有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成18年4月1日 (第11期) 至 平成19年3月31日

クラビット株式会社

東京都港区赤坂八丁目4番14号

(941554)

目次

[監査報告書]

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	4
3. 事業の内容	·· 5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	10
1. 業績等の概要	10
2. 生産、受注及び販売の状況	13
3. 対処すべき課題	14
4. 事業等のリスク	15
5. 経営上の重要な契約等	20
6. 研究開発活動	20
7. 財政状態及び経営成績の分析	21
第3 設備の状況	22
1. 設備投資等の概要	22
2. 主要な設備の状況	22
3. 設備の新設、除却等の計画	22
第4 提出会社の状況	23
1. 株式等の状況	23
(1) 株式の総数等	23
(2) 新株予約権等の状況	23
(3) 発行済株式総数、資本金等の推移	25
(4) 所有者別状況	26
(5) 大株主の状況	26
(6) 議決権の状況	27
(7) ストックオプション制度の内容	28
2. 自己株式の取得等の状況	30
3. 配当政策	31
4. 株価の推移	31
5. 役員の状況	32
6. コーポレート・ガバナンスの状況	35
第5 経理の状況	40
1. 連結財務諸表等	41
2. 財務諸表等	78
第6 提出会社の株式事務の概要	97
第7 提出会社の参考情報	98
1. 提出会社の親会社等の情報	98
2. その他の参考情報	103
第二部 提出会社の保証会社等の情報	104

巻末

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出日】 平成19年6月20日

【会社名】クラビット株式会社【英訳名】Club iT Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 橋 本 太 郎 【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂八丁目4番14号

【電話番号】 03(6439)3725

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 加納 彰

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂八丁目4番14号

【電話番号】 03 (6439) 3725

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 加納 彰

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高	(千円)	10, 255, 003	11, 364, 079	10, 979, 685	9, 275, 185	10, 668, 574
経常利益 又は経常損失(△)	(千円)	811, 092	△599, 986	293, 872	2, 739, 221	1, 077, 376
当期純利益 又は当期純損失(△)	(千円)	533, 757	△1, 178, 046	△513, 454	1, 645, 319	630, 479
純資産額	(千円)	2, 509, 911	1, 352, 468	_	2, 690, 100	3, 652, 988
総資産額	(千円)	6, 149, 200	6, 375, 271	_	4, 999, 829	8, 309, 543
1株当たり純資産額	(円)	303. 90	162. 69	_	155. 00	88.70
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△)	(円)	64. 63	△142. 11	△61.42	96. 86	17. 98
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	62. 50			92. 47	17.84
自己資本比率	(%)	40.8	21. 2		53. 8	37. 6
自己資本利益率	(%)	23. 8	△61.0	_	92. 4	20. 2
株価収益率	(倍)	10.82	_	_	27. 1	21. 1
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	801, 070	△488, 735	3, 689, 743	1, 881, 757	△390, 596
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△644, 968	△1, 462, 454	382, 848	△1, 306, 117	△2, 541, 090
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△149, 437	1, 770, 400	△2, 769, 741	123, 969	1, 573, 281
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	437, 983	257, 193	1, 560, 043	2, 261, 445	914, 771
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	67 (10)	103 (22)	_	103 (16)	313 (45)

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
 - 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、第8期及び第9期は当期純損失が計上されているため記載しておりません。
 - 3 株価収益率につきましては、第8期及び第9期は当期純損失が計上されているため記載しておりません。
 - 4 第9期は、連結子会社であったビー・ビー・ケーブル株式会社の全株式を譲渡したことにより、連結子会社が無くなったため、連結貸借対照表を作成しておりません。従って、連結貸借対照表に関連する各指標は記載しておりません。
 - 5 第11期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の 純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高	(千円)	10, 254, 923	11, 184, 699	10, 935, 382	8, 634, 829	7, 574, 322
経常利益	(千円)	1, 664, 309	1, 855, 047	2, 168, 659	2, 785, 501	819, 246
当期純利益 又は当期純損失(△)	(千円)	1, 033, 936	755, 345	△2, 947, 853	1, 716, 515	404, 646
資本金	(千円)	511, 092	521, 319	536, 678	623, 828	654, 662
発行済株式総数	(株)	8, 259, 000	8, 313, 400	8, 395, 100	17, 356, 400	35, 210, 553
純資産額	(千円)	3, 010, 918	3, 786, 868	869, 746	2, 761, 122	2, 966, 112
総資産額	(千円)	6, 424, 702	8, 794, 599	3, 675, 696	4, 973, 666	6, 768, 388
1株当たり純資産額	(円)	364. 56	455. 51	103. 60	159. 09	84. 24
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	_ (—)	_ (—)	_ (—)	10.00	5. 00 (2. 50)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△)	(円)	125. 19	91. 12	△352. 60	101. 05	11.54
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	121.07	87.07	_	96. 48	11.45
自己資本比率	(%)	46. 9	43. 1	23. 7	55. 5	43.8
自己資本利益率	(%)	41. 5	22. 2	△126. 6	94. 6	13.6
株価収益率	(倍)	5. 6	18. 0	_	25. 9	32. 9
配当性向	(%)	_	_	_	9. 9	43.3
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	36 (8)	49 (12)	85 (13)	89 (16)	96 (26)

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
 - 2 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額につきましては、第 9 期は当期純損失が計上されているため記載しておりません。
 - 3 株価収益率につきましては、第9期は当期純損失が計上されているため記載しておりません。
 - 4 第11期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の 純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【沿革】

- 平成8年9月 一般放送事業を行うため、スカイインターナショナル企画株式会社を東京都中央区に設立
- 平成10年11月 デジタル通信衛星放送、インターネット等のサービスを行うため、株式会社デジタルクラブに社名 を変更
- 平成11年1月 株主割当増資を実施、資本金4億円となる
- 平成11年3月 日本デジタル放送サービス株式会社(現:株式会社スカイパーフェクト・コミュニケーションズ)と 代理店契約を締結し、CS会員サービスを開始
- 平成11年3月 委託放送事業者とパッケージマーケティング契約を締結し、CS会員への訴求を開始
- 平成12年4月 株式額面金額変更のため、株式会社デジタルクラブ(旧社名:ガルバ株式会社)と合併
- 平成12年12月 サービス名称を「Club iT(クラビット)」に変更
- 平成13年12月 個人向け映像配信サービスの事業主体としてブロードメディア・ティービー企画株式会社(現:ビー・ビー・ケーブル株式会社)を設立
- 平成14年1月 クラビット株式会社に社名を変更
- 平成14年3月 提出会社株式が大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場(現:大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」)に上場し、資本金5億円となる
- 平成14年4月 株式会社スカイパーフェクト・コミュニケーションズとの平成13年11月1日付代理店契約が終了 し、新規CS会員獲得業務を終了
- 平成14年5月 ビー・ビー・テクノロジー株式会社(現:ソフトバンクBB株式会社)とヤフー株式会社が提供する「Yahoo!BB」と「BBフォン」の取扱いを開始
- 平成14年6月 本店を東京都渋谷区に移転
- 平成14年7月 ビー・ビー・ケーブル株式会社が、電気通信役務利用放送法に基づく有線役務利用放送事業者(第 1号)に登録
- 平成15年3月 個人向け映像配信サービス「BBTV」の東京23区内での商用サービス開始
- 平成15年7月 Oy Gamecluster社(フィンランド)と、共同でゲームを中心にしたインタラクティブサービス事業を 展開する業務提携契約を締結
- 平成15年10月 スピーデラネットワークス社(米国、現アカマイテクノロジーズ社)と、業務提携契約を締結し、CD N(コンテンツ・デリバリー・ネットワーク)サービス事業に参入
- 平成16年6月 本店を東京都港区赤坂八丁目4番14号に移転
- 平成16年9月 ビー・ビー・ケーブル株式会社の全株式を、ソフトバンクBB株式会社に売却
- 平成16年10月 「Gクラスタ」技術を活用したゲームオンデマンドの商用サービス(有料)を開始
- 平成17年4月 アカマイテクノロジーズ社(米国)の主要リセラーであるCDNソリューションズ株式会社を子会社化
- 平成17年7月 Oy Gamecluster社を子会社化
- 平成18年3月 シーディーネットワークス社(韓国)及び同社の子会社である株式会社シーディーネットワークス・ ジャパンと業務提携契約を締結
- 平成18年7月 委託放送事業者である株式会社釣りビジョンを子会社化
- 平成18年11月 海外映像作品の放映権販売や、日本語版制作(字幕・吹替)を行うブロードメディア・スタジオ株式 会社を子会社化

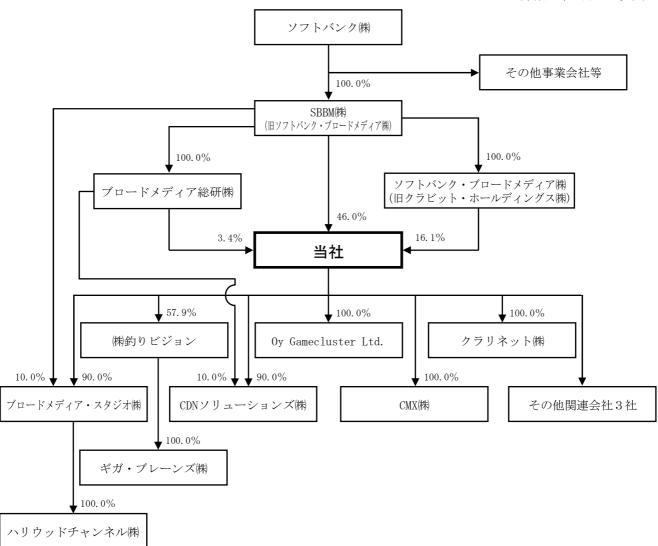
3【事業の内容】

提出会社は、ソフトバンクグループの「放送メディア事業」の中核会社であり、ソフトバンク株式会社の100%子会社であるSBBM株式会社の子会社であります。

提出会社は、平成18年4月にCMX株式会社、平成18年7月に株式会社釣りビジョン、平成18年11月にブロードメディア・スタジオ株式会社及びその子会社であるハリウッドチャンネル株式会社を連結子会社と致しました。これにより、ソフトバンクグループの「放送メディア事業」は、提出会社のもとに統合されました。

平成19年3月31日現在の、提出会社を中心とした各社の資本関係は、下図に示した通りです。

(平成19年3月31日現在)



(注) 平成19年1月10日付で、ソフトバンク・ブロードメディア株式会社はSBBM株式会社に、クラビット・ホールディングス株式会社はソフトバンク・ブロードメディア株式会社に商号を変更しております。

提出会社は、技術プラットフォームを持つコンテンツアグリゲータとしての強みを最大限に発揮し、コンテンツ流通革命の実現を図ることを経営戦略の基本としております。具体的には、以下の3つの成長戦略を打ち出しております。

- ① コンテンツ事業のフルライン化を進め、クオリティーコンテンツ(プロによる制作物)における世界有数のアグリゲータになる。
- ② 「Gクラスタ」の普及により世界有数のゲーム配信事業者(プラットフォーム)になる。
- ③ 中核事業とのシナジーが見込める分野でのM&Aを積極的に行う。

当社グループの事業の種類別セグメントと営んでいる主な事業内容は以下のとおりであります。

「ゲームオンデマンド事業]

ゲームオンデマンド事業は、ブロードバンドを利用してオンデマンドでゲームタイトルを配信・提供する全く新しいビジネスを展開しております。同事業は、ダウンロードやインストールなしに各種端末にゲーム等を提供する画期的な技術「G-cluster(Gクラスタ)」を活用し、国内・海外のオペレータに対するサーバシステムライセンスの提供を推進しております。また、セット・トップ・ボックス(STB)、PC、ゲーム機、携帯電話端末等への実装により、国内外において「Gクラスタ」サービスの提供が可能な環境の拡大を目指してまいります。更に、インターネット・サービス・プロバイダ(ISP)やポータルサイト、国内外のゲーム会社等との協業や、「Gクラスタ」オリジナルゲームの開発も積極的に行うことで新しいコンテンツ流通市場を確立してまいります。

「CDN事業]

CDN (コンテンツ・デリバリー・ネットワーク)事業は、コンテンツ事業者が提供するコンテンツを最適な形で配信する事業を展開しております。今後は、急速な拡大が予想される大容量コンテンツ配信や携帯電話向けコンテンツ配信への対応を強化してまいります。

提出会社は直接販売に加え、インターネット広告や、ITソリューション等のCDNとの親和性の高い分野のリーディングカンパニーとパートナーシップ戦略を推進させることにより、より多くの顧客にCDNサービスを提供してまいります。

今後も引き続き、顧客のニーズに対応した技術進化を取り入れた最適なソリューションを提供してまいります。 「メディアコンテンツ事業]

ブロードバンドを活用したコンテンツ配信市場の拡大は、一過性の現象ではなく、進化の方向であると捉えております。こうした進化の中で、メディアコンテンツ事業では、これまでに培ったコンテンツに対する知見、コンテンツホルダとの良好な関係と実績を強みとして事業領域の拡大(フルライン化)を目指してまいりました。その一環として、平成18年7月に、創業時より提出会社と事業上の関係が深い委託放送事業者である株式会社釣りビジョン、及び同年11月に外国映画やドラマのテレビ放映権販売、日本語字幕吹替制作大手のブロードメディア・スタジオ株式会社並びにその子会社であるハリウッドチャンネル株式会社をそれぞれ連結子会社と致しました。今後も、コンテンツ事業のフルライン化を推し進め、更なる事業規模の拡大を図ってまいります。また、ハリウッドチャンネル株式会社にモバイル分野の経営資源を集中し、事業規模の拡大を目指してまいります。

「ブロードバンド事業]

ブロードバンド事業では、効率性と収益性を向上させるために、単に回線を販売するだけでなく、提携先の商材を 絡めるなど独自の販売手法も実践しております。また、当連結会計年度よりソフトバンク携帯の取扱いを開始してお ります。今後は、その他通信関連商材の取扱いも積極的に行うことにより、通信インフラの更なる普及と、快適なブ ロードバンドライフの実現に努めてまいります。

[CS放送サービス事業]

CS放送サービス事業では、新規会員の獲得業務は既に終了しておりますが、サービスレベルの維持・向上を継続的に行ってきた結果、会員の解約数は低減しております。また、顧客レンタル用CS放送チューナー・アンテナのリース期間満了やオペレーションの効率化等によるコスト削減により、利益率は向上し続けております。今後も一層のサービス向上を図ることにより、引き続き解約数の低減に努めてまいります。

4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

名称	住所 資本金					関係内容
24 例					被所有 割合(%)	判
		百万円				
ソフトバンク(株) (注) 1	東京都港区	163, 309	有価証券の 取得、保有及び運用	_	65. 6 (65. 6)	SBBM㈱への100%出資会社
SBBM(株) (注)4	東京都港区	100	有価証券の 取得、保有及び運用	_	65. 6 (19. 6)	役員の兼任(1名)

- (注) 1 ソフトバンク株式会社は、有価証券報告書を提出しております。
 - 2 資本金は、平成19年3月末現在のものを記載しております。
 - 3 「議決権の所有割合」欄の(内書)は、間接保有の割合であります。
 - 4 SBBM㈱は、ソフトバンク・ブロードメディア㈱が平成19年1月10日付で、商号変更したものであります。

(2) 連結子会社

名称	住所	次十个	資本金主要な事業の内容		の所有 有)割合	関係内容
4171	正/月	貝个亚	の内容	所有 割合 (%)	被所有 割合(%)	阅示(1位
		百万円				
CDNソリューションズ㈱ (注)1	東京都港区	300	コンテンツ・デリバリー・ ネットワークの提供	90.0	_	役員の兼任(1名)
CMX(株)	東京都中央区	10	広告代理業及び広告の企画 等	100.0	_	役員の兼任(3名)
(納釣りビジョン (注) 1	東京都新宿区	1, 141	CSデジタル衛星放送、ケーブルテレビ局における「釣りビジョン」の放送・配信・番組制作及び販売	57. 9	_	役員の兼任 (2名)
ギガ・ブレーンズ㈱	東京都新宿区	30	テレビ番組等の企画・制 作・販売	100. 0 (100. 0)	_	_
ブロードメディア・ スタジオ㈱ (注) 1	東京都中央区	300	番組配給及び番組制作	90.0	_	字幕制作等の業務委託 役員の兼任(2名)
ハリウッドチャンネル (株)	東京都中央区	10	映画情報モバイル公式サイ トの運営	100. 0 (100. 0)	_	_
クラリネット㈱	東京都中央区	10	PC向けコンテンツの配信	100.0	_	映像コンテンツの供給
Oy Gamecluster Ltd.	フィンランド国 エスポー市	ユーロ 5, 142	ブロードバンドネットワー ク向けオンデマンド技術の 開発	100. 0	_	ソフトウェアの使用許諾 ソフトウェアの制作受託 役員の兼任(2名)

- (注) 1 特定子会社に該当しております。
 - 2 資本金は、平成19年3月末現在のものを記載しております。
 - 3 「議決権の所有割合」欄の(内書)は、間接保有の割合であります。

(3) 持分法適用の関連会社

名称	住所 資本金		主要な事業	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
石柳	正/月	貝个亚	の内容	所有 割合(%)	被所有 割合 (%)	闵 邓广14
		百万円				
㈱アリスネット	福岡県福岡市	391	コンピューターソフト、端 末機器、周辺機器等の製作 及び販売	38.7	_	役員の兼任(1名)
ルネサンス・ アカデミー(株)	茨城県大子町	262	通信単位制高等学校「ルネ サンス高等学校」の運営	28.8	_	役員の兼任(3名)
日本映画衛星放送㈱(注)2	東京都港区	333	CSデジタル衛星放送、ケーブルテレビ局における「日本映画専門チャンネル」、「時代劇専門チャンネル」の放送及び配信	15. 0	_	役員の兼任(1名)

- (注) 1 資本金は、平成19年3月末現在のものを記載しております。
 - 2 議決権の所有割合は20%未満ですが、実質的な影響力を持っているため関連会社と致しました。

(4) その他の関係会社

名称	名称 住所 資本金 主要の		主要な事業	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容	
447	正//	任所 資本金 の内容		所有 割合(%)	被所有 割合(%)	郑 水 (* 14 * *	
ソフトバンク・ ブロードメディア(株)	東京都港区	百万円	有価証券の 取得、保有及び運用	_	16. 1	役員の兼任(1名)	

- (注) 1 資本金は、平成19年3月末現在のものを記載しております。
 - 2 ソフトバンク・ブロードメディア㈱はクラビット・ホールディングス㈱が平成19年1月10日付で、商号変更したものであります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数 (名)
メディアコンテンツ事業	218 (24)
ゲームオンデマンド事業	28 (6)
CDN事業	19 (2)
ブロードバンド事業	10 (3)
CS放送サービス事業	4 (1)
その他	1 (3)
全社(共通)	33 (6)
승카	313 (45)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出 向者を含む就業人員数であります。
 - 2 従業員数は就業人員であり、使用人兼務役員(8名)は含まれておりません。
 - 3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間の平均雇用人数であります。
 - 4 全社(共通)として記載されている従業員数は、提出会社の管理部門に所属しているものであります。
 - 5 当連結会計年度における従業員数の増加は、主に㈱釣りビジョン及びブロードメディア・スタジオ㈱を連結子会社としたことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数 (名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
96 (26)	34. 5	2. 6	7, 189, 779

- (注) 1 従業員数は、提出会社から他社への出向者(23名)を除き、他社から提出会社への出向者(1名)を含む就業人員数であります。
 - 2 従業員数は就業人員であり、使用人兼務役員(4名)は含まれておりません。
 - 3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間の平均雇用人数であります。
 - 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済情勢は、個人消費に弱さがみられるものの、企業収益の改善を背景とする設備投資が増加したことや、雇用情勢も改善するなど、緩やかに拡大を続けてまいりました。

このような経済情勢のもと、映像、ゲーム等のデジタルコンテンツ市場においては、インターネット向けや携帯電話向けの配信サービスが順調に拡大しております。

当社グループは、ゲームオンデマンド事業、CDN事業、メディアコンテンツ事業を中核事業と位置付け、事業構造の転換を進めてまいりました。当連結会計年度においては、コンテンツ事業のフルライン化を実現すべく、株式会社釣りビジョン、ブロードメディア・スタジオ株式会社及びその子会社であるハリウッドチャンネル株式会社等を連結子会社と致しました。また、委託放送事業者である日本映画衛星放送株式会社、株式会社ジェイ・スポーツ・ブロードキャスティング等の株式も取得致しました。

今後は、各事業を「コンテンツサービス」「技術サービス」「ネットワーク営業」の3つの領域に集約し、事業部 門間の協力体制の強化による効率化や事業価値の最大化に努めてまいります。

当連結会計年度につきましては、株式会社釣りビジョンやブロードメディア・スタジオ株式会社を連結子会社としたことや、ソフトバンク携帯の取扱いの開始により売上高が増加致しました。一方、CS放送サービス事業の会員数の減少や、前連結会計年度に大きく貢献したメディアコンテンツ事業の大型キャンペーンが無かったことに加え、ゲームオンデマンド事業における費用の増加により利益は減少致しました。

これらの結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は10,668,574千円(前連結会計年度は9,275,185千円)、営業利益は1,076,926千円(前連結会計年度は2,805,956千円)、経常利益は1,077,376千円(前連結会計年度は2,739,221千円)、当期純利益は630,479千円(前連結会計年度は1,645,319千円)となりました。

当連結会計年度における事業の種類別セグメントの売上及び利益の概況は、以下のとおりです

[ゲームオンデマンド事業]

ゲームオンデマンド事業では、「Gクラスタ」技術を利用したゲームオンデマンドサービス及びゲームコンテンツの提供を行っており、国内外への普及拡大を目指しております。

平成19年1月より日本国内最大規模のゲームサイト「Yahoo!ゲーム」にて「ストリーミングゲーム『Gクラスタ』」の有料サービスを開始致しました。平成19年3月には、株式会社共同テレビジョンと、「Gクラスタ」オリジナルゲームタイトル第一弾「モテ脳検定」の提供を開始致しました。

また、マイクロソフト株式会社「Windows Vista™(日本語版)」搭載の 「Windows Media Center」に「Gクラスタ」サービスが採用されました。

ゲームコンテンツの調達につきましては、株式会社カプコンの人気タイトル「逆転裁判」シリーズ (I・Ⅲ・Ⅲ)等に加え、平成18年7月に新たに大手カジュアルゲームメーカの米国オベロン社 (Oberon Media, Inc.) と提携し、ラインナップを拡充致しました。

同事業は、未だ創業期にあり、引き続き中長期的な事業拡大のため、体制強化等を含む先行投資を積極的に推し進めております。

これらの結果、同事業では、当連結会計年度において、売上高120,652千円(前連結会計年度は160,190千円)、営業損失681,030千円(前連結会計年度は332,511千円の営業損失)を計上致しました。

[CDN事業]

CDN事業では、韓国シーディーネットワークス社及び同日本法人と業務提携を行い、平成18年4月より大容量・高画質なコンテンツ対応の「ブロードメディア®CDN+R」、自社配信システムを活用したエントリーモデルの配信サービス「ブロードメディア® CDN Entry」を開始致しました。平成18年10月には、携帯電話向け画像変換機能付きCDNサービス「BMCDN mobile」の提供も開始しております。

しかしながら、平成18年11月の旧米国スピーデラ社との契約満了等の影響を補うことができず、売上高は若干の減少となりました。また、営業利益についても減少しております。今後は、営業体制の強化を推し進め、事業拡大に努めてまいります。

これらの結果、同事業では、当連結会計年度において、売上高1,136,633千円(前連結会計年度は1,140,828千円)、営業利益114,307千円(前連結会計年度は199,514千円)を計上致しました。

[メディアコンテンツ事業]

メディアコンテンツ事業では、平成18年7月に株式会社釣りビジョン、平成18年11月にブロードメディア・スタジオ株式会社及びその子会社であるハリウッドチャンネル株式会社を提出会社の連結子会社とし、コンテンツ事業のフルライン化を推進しております。

株式会社釣りビジョンは、CS委託放送事業者として釣りファンをターゲットに番組を制作・放送しておりますが、 全国のケーブルテレビ局においても視聴が可能となるように積極的な営業活動を行っております。

ブロードメディア・スタジオ株式会社では、地上波テレビ局等への放映権販売や、外国映画やドラマシリーズの日本語字幕吹替制作、及び番組制作を行っております。当連結会計年度においては、地上波テレビ局向けに「トゥモロー・ネバー・ダイ(007シリーズ)」等の人気タイトルを提供致しました。また、「24-TWENTY FOUR-シリーズ」等の日本語字幕吹替の制作や、ドキュメンタリー番組「素敵な宇宙船地球号」(平成19年1月21日放送回分)の企画・制作協力等も行いました。携帯電話会社3社における映画情報モバイル公式サイト「ハリウッドチャンネル」を運営するハリウッドチャンネル株式会社は、平成19年1月に、米国大手エンターテイメント情報誌「Hollywood Reporter」の動画コンテンツの配信を開始致しました。

PC向けコンテンツ配信サービス「クラビット・アリーナ」におきましては、日本初上陸のラテンドラマ「ビクトリア ~ 愛と復讐の嵐」等のコンテンツをブロードバンド配信しております。平成19年4月には、ラテンドラマ第2弾となる「アンドレア ~ 愛と略奪の炎」のブロードバンド配信も開始致しました。また、株式会社衛星劇場、アミューズソフトエンタテインメント株式会社等と共同で、連続オリジナルドラマ「戦場のガールズライフ」を制作し、配信を開始しております。

今後は、ブロードバンド配信向けに調達した作品を、地上波放送、BS・CS放送、DVD向けに提供し、クロスメディア展開を推進してまいります。

同事業においては、株式会社釣りビジョン及びブロードメディア・スタジオ株式会社の連結子会社化により売上高と営業利益が増加致しましたが、上期に発生した損失を完全に補うことができず、営業損失を計上致しました。

これらの結果、同事業では、当連結会計年度において、売上高3,508,782千円(前連結会計年度は1,705,511千円)、営業損失37,637千円(前連結会計年度は640,694千円の営業利益)を計上致しました。

[ブロードバンド事業]

ブロードバンド事業では、ブロードバンド総合サービス「Yahoo! BB」の販売代理店として、通信回線販売業者等の事業者を通じて販売活動を行っております。当連結会計年度よりソフトバンク携帯の取扱いを開始し、売上高が増加致しました。

同事業では、当連結会計年度において、売上高2,835,222千円(前連結会計年度は2,269,148千円)、営業損失83,381千円(前連結会計年度は89,362千円の営業利益)を計上致しました。

なお、携帯電話端末の傘下代理店への卸売については、監査法人の指導により、取引の純額を売上高と売上原価に表示しております。傘下代理店への携帯電話端末の取扱高は748,054千円であり、上記の売上高には含まれておりません。

[CS放送サービス事業]

CS放送サービス事業では、既に新規会員の獲得業務を終了しており、当連結会計年度末における会員数は、前連結会計年度末より約2万5千人減少し、約12万5千人となりました。このため売上高と営業利益は減少しております。しかしながら、顧客レンタル用CS放送チューナー・アンテナのリース期間満了等によるコスト低減が進み、同事業の利益率は前連結会計年度よりも向上しております。

同事業では、当連結会計年度において、売上高2,907,073千円(前連結会計年度は3,998,641千円)、営業利益1,931,683千円(前連結会計年度は2,340,540千円)を計上致しました。

[その他]

主にモバイル広告事業等による売上高160,209千円(前連結会計年度は865千円)、営業損失167,016千円(前連結会計年度は131,644千円の営業損失)を計上致しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

(イ) 営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、マイナス390,596千円でした(前連結会計年度はプラス 1,881,757千円でした)。

当連結会計年度は、税金等調整前当期純利益1,009,758千円を計上し、棚卸資産の減少に伴う収入が454,014千円ありましたが、その一方、受取手形及び売掛金の増加に伴う支出918,144円に加え、法人税等の納税が1,106,403千円ありました。

(ロ) 投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、マイナス2,541,090千円でした(前連結会計年度はマイナス1,306,117千円でした)。

当連結会計年度は、株式会社釣りビジョンやブロードメディア・スタジオ株式会社等の連結子会社化に当たり 1,105,234千円支出したのに加え、日本映画衛星放送株式会社、株式会社ジェイ・スポーツ・ブロードキャスティング等の投資有価証券の取得に当たり1,043,883千円支出しております。また、ソフトウェア等の無形固定資産の取得 のため209,575千円支出しております。

(ハ) 財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、プラス1,573,281千円でした(前連結会計年度はプラス 123,969千円でした)。

当連結会計年度は、社債の約定償還による支出が221,550千円あり、利益配当に伴う支出も259,097千円ありましたが、その一方、新株予約権の権利行使に伴う新株の発行による収入が61,413千円ありました。また、短期借入を2,000,000千円実行しております。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

提出会社及び連結子会社は、製品の生産を行っていないため、記載すべき事項はありません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績は、次のとおりであります。

事業の種類別 セグメントの名称		
メディアコンテンツ事業	1, 122, 878	+102.9
ゲームオンデマンド事業	17, 171	△89.8
そ の 他	54, 356	+1, 170. 6
合 計	1, 194, 406	+64.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

提出会社及び連結子会社は、受注生産を行っていないため、記載すべき事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

二元///	2 · - · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
事業の種類別 セグメントの名称	金額 (千円)	前年同期比(%)
メディアコンテンツ事業	3, 508, 782	+105.7
ゲームオンデマンド事業	120, 652	△24.7
C D N 事 業	1, 136, 633	△0. 4
ブロードバンド事業	2, 835, 222	+24.9
CS放送サービス事業	2, 907, 073	△27.3
そ の 他	160, 209	+18,421.3
合 計	10, 668, 574	+15.0

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 前連結会計年度及び当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年 自 平成17年4 至 平成18年3	月1日	当連結会計年度 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日		
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)	
ソフトバンクBB(㈱	2, 264, 707	24. 4	2, 467, 340	23. 1	
㈱ジェイ・スポーツ・ブロードキャステ ィング	1, 139, 390	12.3	846, 692	7. 9	
ビー・ビー・ケーブル(株)	1, 505, 838	16. 2	810, 909	7. 6	

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 ソフトバンクBB㈱は、BBテクノロジー㈱とソフトバンクBB㈱が平成19年3月31日付で合併後、商号変更した ものであります。

3【対処すべき課題】

中長期的な経営戦略に基づき業績向上を図ることが、提出会社の最も大きな課題です。上記に加えて現在取り組んでいる課題は、下記の通りです。

①内部統制システムの強化

提出会社は複数の新規事業を立ち上げ、事業構造の転換を進めております。このように事業領域や規模の拡大を進めている段階において、提出会社の管理及び業務フローのスタンダードが正しく維持され、当社グループ全社に適用されるように、管理体制全般の再点検を継続的に実施するとともに、適正な人員配置を通じて内部管理レベルの改善を図ってまいります。

更に、平成20年4月1日以降開始する事業年度からいわゆるJ-SOX法(金融商品取引法)が適用されることを踏まえ、こうした努力を推し進めることによって、合理的な内部統制システムの確立と運用に努めてまいります。

②積極的な I R活動

提出会社は情報の適時開示(タイムリー・ディスクロージャー)を行い、利害関係者の方々に対する正確な情報の提供に努めてまいりました。今後も更に多くの方々に提出会社についての理解を深めていただくために、さまざまな機会をとらえて積極的にIR活動を実施してまいります。すでにその一環として、ホームページの内容の充実や四半期毎の決算説明ストリーミング配信、また株主総会後の出席株主の方々に対する経営近況報告会などを実施しておりますが、適宜状況に応じて個人投資家説明会の開催等を含む、充実したIR活動に努めてまいります。

③情報管理体制の強化

平成17年4月1日に個人情報保護法が全面的に施行され、個人情報保護の重要性がますます高まってきております。提出会社は、個人情報を中心とする情報管理責任の明確化、情報システム上の各種対策、従業員教育の一層の徹底及び従業員管理・業務委託先管理の強化を含めた総合的対策を講じてまいりました。平成17年12月にはプライバシーマーク認定事業者となっております。今後もこうした諸施策を更に徹底するとともに、継続的な改善を図ってまいります。

④事業推進体制の効率化

提出会社は過去数年の比較的短い期間に多くの新規事業を立ち上げてまいりましたが、それぞれの新規事業は、創業事業であるCS放送サービス事業が内包していた、コンテンツ、技術、普及促進のための営業、の3つの要素から派生したものです。これまで、これらの新規事業は細分化された状態にありましたが、今後各事業を「コンテンツサービス」「技術サービス」「ネットワーク営業」の3つの事業ユニットに再統合することにより、事業推進体制の効率化を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載してあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。なお、以下の記載は提出会社株式への投資に関連するリスク全てを網羅するものではありません。また、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書の提出日現在において判断したものであります。

① 当社グループの事業に関するリスクについて

(イ) 事業構造の転換に関するリスク

当社グループは、事業構造の転換期にあります。設立以来営んできたCS放送サービス事業は、売上高の約27%、また営業利益の100%以上を占めており、依然として当社グループの業績は同事業への依存度が高い状況であります。

現在、提出会社は新規の会員獲得を行っていないため、同事業の売上高は今後、漸次減少していく見込みです。また、「コンテンツサービス」「技術サービス」「ネットワーク営業」への経営資源の集中により事業構造の転換を進めておりますが、事業構造の転換が計画どおりに進まず、期待する売上及び利益を生むことが困難になった場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(ロ) ゲームオンデマンド事業

ぼす可能性があります。

同事業では、Oy Gamecluster社が開発した「Gクラスタ」技術を利用してオンデマンドでゲームを配信するサービスを提供しております。提出会社は、「Gクラスタ」技術に関して、子会社であるOy Gamecluster社から全世界における独占的利用権を許諾されており、同技術を将来にわたり安定的に利用できる地位を確保しております。しかしながら、万一、第三者により類似・競合技術が適法に開発・実用化された場合、提出会社サービスの独自性が薄れ、競争が激化する結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。提出会社は同事業のためにソフトウェア等への先行投資を行っておりますが、同事業が計画通りに進まない場合や、その他の事由によりソフトウエア等の価値が低下する場合には、当社グループの業績に影響を及

また、提出会社は、ゲームメーカをはじめとするさまざまなコンテンツホルダと提携し、優良なゲームコンテンツの充実に努めておりますが、今後ゲームコンテンツの調達が円滑に進まず、サービス自体の魅力の低下につながった場合や、ゲームコンテンツ調達価格の高騰、権利保有期間中の価値の低下が生じる場合、また、期待された収入が得られなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

提出会社は、有力ポータル事業者やインターネット・サービス・プロバイダ(ISP)、通信事業者、放送事業者、ホテル等施設向けの配信システム提供事業者、更にはセット・トップ・ボックス(STB)メーカ等を通じて「Gクラスタ」技術を活用したサービスを国内外で展開していく方針です。そうした展開が計画どおりに進まない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ハ) CDN事業

同事業では、さまざまなコンテンツを最適な形で配信するサービスを提供しております。当連結会計年度から新たに韓国シーディーネットワークス社及び同日本法人との提携による「ブロードメディア®CDN+R」を開始するとともに、自社配信システムによる「ブロードメディア®CDN Entry」を立ち上げ、顧客ニーズに応じて選択可能なサービスメニューの拡充を行いました。

提出会社は新たに開始したシーディーネットワークス社及び同日本法人との協力関係を維持発展させていく所存ですが、何らかの理由によりこれらの提携企業との契約が終了した場合、また、拡販が期待通りに進まない場合は、提出会社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

提出会社のCDNサービスはネットワーク上の複数拠点に配信システムを分散して設置しているため、個々の拠点で障害が発生した場合でもサービスレベルへの影響は軽微であります。またすべてのサーバの運用状況を常時監視し、障害が発生した場合に即時に対応できる体制を整えております。しかしながら、万一、自然災害その他なんらかの理由により、技術的なトラブルが発生し、配信が中断、停止した場合には、信用の低下を招く等の理由により、提出会社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

提出会社は、同事業に対し、配信システム機器・設備等の導入を行っております。しかしながら、配信システム機器・設備等の技術革新が提出会社の予想を超えて進行し、保有する機器・設備等が陳腐化して新たな設備投資が必要となる場合には、提出会社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

市場環境につきましては、他事業者の新規参入等により更に競争が激化し、その結果、サービス提供単価や収益性が低下した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、提出会社は連結子会社であるCDNソリューションズ株式会社を通じて、米国アカマイテクノロジーズ社のCDNサービスのリセラー事業を展開しておりますが、同連結子会社とアカマイテクノロジーズ社との契約が、何らかの理由により円滑に継続されなかった場合、当該連結子会社における本事業の継続に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(ニ) メディアコンテンツ事業

同事業では、コンテンツホルダからコンテンツを調達し、「Yahoo!動画」等へのコンテンツ供給を行うほか、提出会社がサービス主体となるPC向けコンテンツ配信サービス「クラビット・アリーナ」やPC向けダウンロード販売サービス「ダウンロード・アリーナ」を提供しております。

また、連結子会社であるブロードメディア・スタジオ株式会社においては、地上波テレビ局等への放映権販売、外国映画やドラマシリーズの日本語字幕吹替制作、及び番組制作を行っております。また、ブロードメディア・スタジオ株式会社の子会社であるハリウッドチャンネル株式会社においては、携帯電話に向けた映画情報等の提供を行っております。

同じく連結子会社である株式会社釣りビジョンにおいては、CSデジタル衛星放送「スカイパーフェクTV!」や全国のケーブルテレビ局にて視聴できる、釣り専門チャンネル「釣りビジョン」の放送事業を行っております。

当社グループは「Yahoo!動画」や地上波テレビ局等にコンテンツ供給を行っておりますが、コンテンツ供給先の事業方針の変更や番組編成の改編等により、提出会社との取引が終了した場合や、その発注量が縮小した場合、または、コンテンツ供給先のサービスが計画どおりに拡大しない場合には、提出会社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

同事業にとって、市場ニーズに適合したコンテンツを、適切なタイミングで継続的に調達していくことが 重要です。そのため、提出会社は、多数のコンテンツに関する権利を獲得し、今後も更にラインアップを充 実させていく計画です。しかしながら、コンテンツ調達価格の高騰等により、権利の獲得に何らかの支障を きたす場合、あるいは権利保有期間中の価値の低下がある場合には、提出会社の業績に影響を及ぼす可能性 があります。

更に、当社グループでは、映像コンテンツ制作を自社もしくは他社と共同で行っております。また、放送局等特定の事業者向けの権利の取得だけでなく、映像作品の全権利(オールライツ)の取得を行う場合があります。出資や取得の決定に際しては、市場における収益性を十分に検討しておりますが、完全な予測は困難であります。期待された収入が得られなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

同事業は、映像機器・システム・設備等の導入を行っております。映像技術等の技術革新が提出会社の予想を超えて進行し、保有する機器・設備等が陳腐化して新たな設備投資が必要となる場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、「クラビット・アリーナ」及び「ダウンロード・アリーナ」では、自社課金サイトを運営するほか複数のISPと提携して視聴者層の拡大を図っております。しかしながら、期待どおりの視聴者数が得られなかった場合、またはISPとの提携関係が解消された場合には、提出会社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

提出会社のコンテンツ配信は、主として有料で視聴者にコンテンツを提供するのに対し、広告収入を原資として無料でコンテンツを提供する事業者も存在しております。こうした事業者が優勢になった場合には、提出会社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

株式会社釣りビジョンにおいては、売上高の約68%を「スカイパーフェクTV!」の個人視聴収入が占めております。「スカイパーフェクTV!」の伸びが鈍化する場合や、個人視聴者数が減少する場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ホ) ブロードバンド事業

同事業では、ソフトバンクBB株式会社とヤフー株式会社が提供するブロードバンド総合サービス「Yahoo! BB」の加入勧誘・申込取次等の販売代理店業務をソフトバンクBB株式会社から受託し、加入者獲得

「Yahoo! BB」の加入勧誘・申込取次等の販売代理店業務をソフトバンクBB株式会社から受託し、加入者獲得 実績に応じて、同社から販売手数料収入を得ております。

提出会社は、独自の販売チャネルを通じて「Yahoo! BB」の拡販を行っておりますが、ソフトバンクBB株式会社の販売政策の変更により販売手数料の見直しがあった場合や、期待どおりの加入者数を獲得することができない場合、または予想以上の費用負担が発生した場合には、提出会社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、一度獲得した加入者が一定期間内に解約した場合には、提出会社よりソフトバンクBB株式会社に対する手数料の戻入が発生する場合があります。当該戻入については過去の実績率に基づき適切に見積もった額を売上高から減額計上しておりますが、予測を上回る解約があった場合には、提出会社の業績に影響を及ぼす可能性があります。更に、何らかの理由により、ソフトバンクBB株式会社との代理店契約が終了する場合には、提出会社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

提出会社はソフトバンクBB株式会社から受託した業務を複数の事業者に再委託しておりますが、何らかの理由により主要な事業者が不測の事態に陥った場合や、当該事業者との契約が円滑に継続されなかった場合には、提出会社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

同事業では、ソフトバンクモバイル株式会社が提供する携帯電話サービスの加入勧誘・申込取次及び携帯電話端末の販売代理店業務を同社から受託し、加入者獲得実績や携帯電話端末の販売実績に応じて、同社から販売手数料収入を得ております。また、同社から携帯電話端末の仕入れを行っております。

提出会社は、独自の販売チャネルを通じて携帯電話サービス及び携帯電話端末の拡販を行っておりますが、ソフトバンクモバイル株式会社の販売政策の変更により販売手数料または携帯電話端末の仕入価格の見直しがあった場合や、予想以上の費用負担等が発生した場合、また、納品の遅延等の理由により十分な供給量が確保されない場合には、提出会社の業績に影響を及ぼす可能性があります。更に、何らかの理由により、ソフトバンクモバイル株式会社との代理店契約が終了する場合には、提出会社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、提出会社はソフトバンクモバイル株式会社から受託した業務を複数の事業者に再委託しておりますが、何らかの理由により主要な事業者が不測の事態に陥った場合や、当該事業者との契約が円滑に継続されなかった場合には、提出会社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

同事業は、今後新たな商材を導入し、販売していく可能性がありますが、こうした新規商材の拡販に予想 以上の時間がかかる場合には、提出会社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(へ) CS放送サービス事業

同事業では、会員から一定の会費を徴収し、CS放送受信用チューナー・アンテナを貸与し、提出会社が推奨するチャンネルの番組表等が掲載された会報誌の発行等の会員制サービスを提供しております。また、特定のチャンネルを会員に対して訴求するマーケティング業務を委託放送事業者から受託しております。更に、提出会社の会員向けサービス提供を通じて委託放送事業者から一定の条件で対価を得ております。

提出会社は、顧客ニーズに合致した会員向けサービスを提供し、会員数の維持に努めておりますが、会員の解約件数が急激に増加した場合には、提出会社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、委託放送事業者の経営の悪化や番組の終了、あるいはその他の理由により販売手数料の支払いが停止又は延滞する場合には、提出会社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

更に、CS放送に係るプラットフォーム事業者である株式会社スカイパーフェクト・コミュニケーションズが何らかの理由により事業の継続に支障をきたすことで、提出会社の会員へのサービス中断を余儀なくされた場合には、提出会社の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、提出会社は同社に対して、会費等徴収業務を委託しておりますが、何らかの理由により当該業務委託の継続に支障が生じた場合には、提出会社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

提出会社が会員に貸与しているCS放送受信用チューナー・アンテナの設計上のミスや不具合により修理・ 交換が必要となる場合があります。かかる不具合の発生頻度が高い場合や対応処置に相当の時間や費用を要 する等の場合には、提出会社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

② そのほか事業全般にかかわるリスクについて

(イ) 事業内容の多様化と新規事業への取組みに伴うリスクの増大について

当社グループは、その事業基盤をより強固にするため、今後も事業内容の多角化や新規事業への取組みを更に進めていく予定ですが、これらを実現するためには、人材の採用や設備の増強、また研究開発活動等により追加的な支出が発生する可能性があります。

また、新規事業が安定して収益を生み出すまでには一定の時間がかかることが予想されるため、当社グループ全体の利益率が一時的に低下する可能性があります。

同様に、これらの事業が、将来の事業環境等の変化により、当社グループの目論見どおりに推移せず、追加的な支出分に対して十分な回収を行うことができなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ロ) 業務のアウトソーシングについて

当社グループは、小規模組織で効率的な運営を行うビジネスモデルの構築を主眼に置いてきたため、主要業務の一部をアウトソーシングしております。当社グループがアウトソーシングする業務は、他の事業者によっても代替可能なものでありますが、何らかの理由により、当該業務の運営に支障が生じた場合や、代替先への引継ぎが遅延した等の場合には、当社グループの業務遂行に支障をきたす可能性があります。

(ハ) 個人情報保護について

提出会社は、会員情報や契約者情報をはじめとした個人情報の保護に関する総合的な対策を講じてきた結果、平成17年12月にプライバシーマークの認定を受けました。しかしながら、役職員や業務委託先による不正行為や過失、または第三者による不正アクセス等によりこれらの情報が漏洩した場合は、個人情報保護法や契約に基づく法的責任を問われることや、信用の低下等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ニ) ストックオプションについて

提出会社では、役職員等の企業価値向上に対する意欲を高めることを目的として、ストックオプション (新株予約権)を発行しております。また、今後も役職員等に適宜ストックオプションを付与する可能性があります。これら付与された権利が将来行使されることにより発行される新株が、提出会社株式の価値の希薄化や需給への影響をもたらし、株価形成へ影響する可能性があります。

(ホ) 知的財産権について

当社グループが行う事業は、特許権、著作権等のさまざまな知的財産権が関係しております。当社グループの知的財産権の保護が不十分な場合や、第三者が有する知的財産権の適切な利用許諾を得られない場合には、技術開発やサービスの提供が困難となる可能性があります。また、当社グループの事業活動に関連して第三者から知的財産権の侵害を主張され、更に訴訟を提起される可能性があります。

また、何らかの理由により、知的財産権、特に著作権等に係る追加的な費用が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(へ) 為替リスクについて

当社グループは、複数の事業部門において海外との取引を行っております。提携先を含む海外取引の大半が外貨建て決済となっているため、為替相場の変動により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ト) 海外取引に関するリスクについて

当社グループでは、海外の事業者との提携関係の構築を積極的に進めております。提携先を含む海外の事業者との取引を行うにあたっては、取引相手方の経営・財務状況のみならず当該相手方の国情や主として知的財産権に関する法制度などの把握に努めております。しかしながら、国内の取引先と比較して審査のための十分な情報を入手することが困難な場合には、債権回収や知的財産権に関する問題が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(チ) 特定の幹部の継続勤務について

当社グループは、特定の幹部の継続的な勤務に依存している部分が大きいと考えられます。それら幹部が何らかの理由により当社グループの業務を遂行することが不可能または困難となり、適切な人材が適時にそれを代替できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(リ) 人材確保に関するリスクについて

当社グループにおける各事業には、全般的に高い創造性、人的関係、ノウハウ及び高度な技術を持った専門的な人材が要求され、その人材が当社グループの成長を支える重要な要素となります。そのために当社グループでは、優秀な人材の確保及び育成を継続的に行っておりますが、必要な人材の確保ができない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、複数の事業を展開しており、今後の事業拡大のための人員増強や体制強化も必要となります。このような事業の拡大に対して適切かつ十分な人的・組織的な対応ができない場合は、当社グループの競争力の低下や業務効率の低下等が生じる可能性があります。

人員の増強については採算性等を勘案し注意深く行っておりますが、これに伴い固定費が増加し、利益率 の低下を招く可能性があります。

(ヌ) 債権回収等のリスクについて

当社グループにおいては、業務提携先を含めた様々な取引先に対して、社内規程等に基づいた与信管理を行い、債権の保全に努めております。しかしながら、それら取引先の予期せぬ経営破綻等により貸倒損失の発生や、売上高の減少が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、事業拡大にともない、不特定多数の個人顧客との取引が今後拡大していく見込みであり、管理体制の強化やシステムの導入、また業務の効率化等の施策を講じてまいります。しかしながら、これらの施策にもかかわらず、未回収債権が増加し、貸倒損失が増加する可能性があります。またこれに伴い、債権回収コストが増加する場合があります。これらにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ル) 子会社及び関連会社の管理について

提出会社は、子会社及び関連会社に対し、業容の拡大に応じて適宜必要な人員の確保や組織体制の強化を図っていく方針です。提出会社は、当社グループ全体としての施策が実行されるよう、子会社に対して経営管理面での指導及び管理を横断的に行なってまいります。また、関連会社に対しても、出資比率等に応じて適宜助言等を行ってまいります。しかしながら、何らかの理由で子会社及び関連会社における体制整備が遅延した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ヲ) ソフトバンクグループとの関係について

当社グループは、ソフトバンク株式会社を中心とするソフトバンクグループに属しております。ソフトバンク株式会社は、当社発行済株式の約66%を間接的に保有しており、提出会社の株式保有分布においてその占める割合が高い状況にあります。ソフトバンク株式会社の業績や評価、事業戦略の変更によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ワ) 会計基準の変更について

当社グループは、一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて決算を行っており、会計基準の変更へも適時対応しております。しかしながら、将来において、会計基準の大きな変更があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(カ) コンプライアンス及び内部統制システムについて

当社グループは、コンプライアンスを徹底し、現時点の各種法令及び規制等に従って業務を遂行しておりますが、将来においてそれら法令及び規制等が変更された場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、現在コンプライアンスのみならずリスク管理の充実等を目的として、管理体制の強化を図っております。特に平成20年4月1日以降開始する事業年度からいわゆるJ-SOX法(金融商品取引法)が適用されることを踏まえ、財務報告に係る内部統制を中心に、内部統制システムの充実強化に注力しております。しかしながら、当社グループが構築した内部統制システムが不完全であった場合や、有効に機能しない場合、またJ-SOX法への対応が遅れた場合には、ディスクロージャーの信頼性等を確保できない事態が生じ、当社グループの財政状態や業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(ヨ) 投融資について

当社グループは、事業提携を目的として、また、将来的な提携やキャピタルゲインを視野に入れて投資を 実行しておりますが、これらの投資による出資金等の回収が困難になる可能性があります。

また、当社グループは、一般に公正妥当と認められる会計基準に則り、当社グループ保有有価証券の減損処理等を必要に応じて行い、投資先の業績が当社グループの業績に適切に反映されるよう努めておりますが、投資先の今後の業績の如何によっては、当社グループの業績に追加的な影響を与える可能性があります。

今後も当社グループは、相乗効果の追求や業容の拡大を目的として、企業への資本参加や新会社設立等の 新規投資を行う可能性があります。また、子会社及び関連会社の資金ニーズに適切に対応するための提出会 社による融資を実行する可能性があります。投融資の実行にあたっては、十分な事前審査と社内手続きを行 いますが、これらの新規の投融資により当初計画していた利益を得ることができなかった場合や、その回収 が滞る場合、当社グループの財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方名称	主な契約内容	契約期間
クラビット㈱	㈱スカイパーフェクト・コミュ	顧客(会員)管理業務、会費徴収代	平成13年11月1日から
(提出会社)	ニケーションズ	行業務、委託放送事業者からの委	平成18年10月31日まで
		託料債権精算業務などを相手方に	(以後、1年毎の自動延長)
		委託する契約です。	
クラビット㈱	ソフトバンクBB(株)	各種ブロードバンド・インターネ	平成14年10月1日から
(提出会社)	(注) 1	ット関連サービスの申込勧誘及び	平成18年9月30日まで
		契約取次業務等を相手方から受託	(以後、1年毎の自動延長)
		する契約です。(注)2	
クラビット(株)	ビー・ビー・ケーブル(株)	BBTVのVODサービス用としてコン	平成18年1月5日から
(提出会社)		テンツを相手方に供給(使用許諾)	平成19年1月4日まで
		する基本契約です。	(以後、1年毎の自動延長)
クラビット㈱	シーディーネットワークス社	CDNサービスの共同事業に関する	平成18年3月1日から
(提出会社)	(韓国)及び㈱シーディーネット	契約です。	平成21年3月31日まで
	ワークス・ジャパン		(以後、2年毎の自動延長)
クラビット㈱	ソフトバンクモバイル(株)	ソフトバンクモバイルサービス契	平成18年7月25日から
(提出会社)	(注)3	約の締結促進及び契約維持、加入	平成19年3月31日まで
		申し込み受付、製品の販売などを	(以後、1年毎の自動延長)
		相手方から受託する契約です。	
CDNソリューシ	アカマイテクノロジーズ社	相手方のCDNサービスを日本国内	平成15年1月1日から
ョンズ(株)	(米国)	で非独占的に再販売する権利の許	平成19年12月31日まで
(連結子会社)		諾を受ける契約です。	(以後、5年毎の自動延長)
㈱釣りビジョ	㈱スカイパーフェクト・コミュ	顧客加入・解約処理業務、ICカー	平成12年4月1日から
ン	ニケーションズ	ド管理・課金・契約等の有料放送	平成15年3月31日まで
(連結子会社)		維持業務、「スカイパーフェクT	(以後、3年毎の自動延長)
		V!」サービス普及促進業務などを	
		相手方に委託する契約です。	

- (注) 1 ソフトバンクBB㈱は、BBテクノロジー㈱とソフトバンクBB㈱が平成19年3月31日付で合併後、商号変更したものであります。
 - 2 平成14年4月1日付でソフトバンクBB㈱(当時)と締結した契約について、契約期間及び一部取引条件を変更し、平成14年10月1日付で改めて締結したものであります。
 - 3 ソフトバンクモバイル(㈱は、ボーダフォン(㈱が平成18年10月1日付で、商号変更したものであります。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

以下の記載には将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書の提出日現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債、及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りとは異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度は、売上高10,668,574千円、営業利益1,076,926千円、経常利益1,077,376千円、当期純利益630,479千円を計上致しました。

株式会社釣りビジョンやブロードメディア・スタジオ株式会社を連結子会社としたことや、ソフトバンク携帯の 取扱いの開始により、前連結会計年度に比べて、売上高は1,393,389千円増加致しました。

その一方、CS放送サービス事業の会員数の減少や、前連結会計年度に大きく貢献したメディアコンテンツ事業の大型キャンペーンが無かったこと、ゲームオンデマンド事業における費用の増加等により、前連結会計年度に比べて、営業利益は1,729,029千円、経常利益は1,661,845千円、当期純利益は1,014,840千円、それぞれ減少致しました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、CS放送サービス事業及びメディアコンテンツ事業を主軸とした「コンテンツサービス」、ゲームオンデマンド事業及びCDN事業を主軸とした「技術サービス」、ブロードバンド事業を主軸とした「ネットワーク営業」の3つのユニットに事業を再統合し、業容の拡大に努めております。これら事業の進捗状況が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度における当社グループのキャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、税金等調整前当期純利益の計上が1,009,758千円ありましたが、その一方で法人税等の納税が1,106,403千円あったこと等により、390,596千円の支出となりました。前連結会計年度は1,881,757千円の収入でした。

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、株式会社釣りビジョンやブロードメディア・スタジオ株式会社等の連結子会社化に当たり1,105,234千円支出したのに加え、投資有価証券の取得に当たり1,043,883千円支出したこと等により、2,541,090千円の支出となりました。前連結会計年度に比べて、支出が1,234,973千円増加致しております。

財務活動につきましては、社債の約定償還による支出が221,550千円あり、利益配当に伴う支出も259,097千円ありました。その一方、短期借入による2,000,000千円の資金調達を行っております。

今後の資金調達につきましては、営業活動による収入の他、投資案件の重要性や緊急性を評価したうえで、所用 資金の調達方法について慎重に検討し対応してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、事務所改装工事等により建物付属設備を69,276千円取得する等、有形固定資産124,834千円を取得致しました。また、メディアコンテンツ事業やゲームオンデマンド事業等の事業用ソフトウェアを209,856千円取得する等、無形固定資産を220,557千円取得致しました。

2【主要な設備の状況】

平成19年3月31日現在における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名			帳	簿価額(千円	月)		従業員数
(所在地)	設備の内容	建物付属 設備	工具器具 備品	ソフト ウェア	その他	合計	(名)
本社(東京都港区)他	CSチューナー・アンテ ナ及び業務支援システ ム等	58, 430	136, 316	501, 042	12, 434	708, 223	96

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2 CSチューナー・アンテナはCS会員に貸与しております。
 - (2) 国内子会社 該当事項はありません。
 - (3) 在外子会社 該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等 該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等 該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
 - ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	128, 000, 000
計	128, 000, 000

(注) 平成18年1月25日開催の取締役会決議により、平成18年4月1日付で株式分割を行う定款変更が行なわれ、提出会社が発行する株式の総数は64,000,000株増加し、128,000,000株となりました。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月20日)	上場証券取引所名 又は登録証券業協会名	内容
普通株式	35, 210, 553	35, 212, 153	大阪証券取引所 (ニッポン・ニュー・マー ケット―「ヘラクレス」 市場)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない提出会 社における標準となる株式
計	35, 210, 553	35, 212, 153	_	_

⁽注) 「提出日現在発行数(株)」には、平成19年6月1日以降提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条/20及び平成13年改正旧商法第280/21の規定に基づき発行された新株予約権 平成16年度第1回新株予約権

(平成16年6月18日開催の定時株主総会において決議されたもの)

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年 5 月31日)	
新株予約権の数	1, 367個	1,363個	
新株予約権のうち自己新株予約権の数	_	_	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左	
新株予約権の目的となる株式の数	546,800株 (注)2	545, 200株 (注) 2	
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 466円 (注)3	1株当たり 466円 (注)3	
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成22年6月30日まで	同左	
新株予約権の行使により株式を発行 する場合の株式の発行価格 及び資本組入額	発行価格 466円 資本組入額 233円	発行価格 466円 資本組入額 233円	
新株予約権の行使の条件	(注) 4	(注) 4	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締 役会の承認を要するものとする。	同左	
代用払込みに関する事項	_	_	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	_	_	

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は400株であります。

2 提出会社が新株予約権の発行日以降、提出会社の普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により未行使の新株予約権の目的たる株式の数につき調整を行い、調整により生じる1株未満の株式は切り捨てます。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

3 新株予約権の発行日以降、提出会社が提出会社の普通株式を分割または時価を下回る価額で新株を発行もしくは自己株式を処分するとき(新株予約権の行使による場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

既発行株式数 + 分割・新規発行による増加株式数×1株あたり払込金額

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × -

既発行株式数+分割・新規発行による増加株式数

分割・新規発行前の株価

上記算式において、「既発行株式数」とは提出会社の発行済株式総数から提出会社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「分割・新規発行による増加株式数」を「処分する自己株式数」に、「分割・新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとします。上記のほか、提出会社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、株式併合を行う場合、その他行使価格の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で、適切に調整を行います。

4 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「対象者」という)が権利行使の時に、提出会社並びに提出会社の子会社及び関連会社の取締役、監査役、使用人その他これに準ずる地位にあることを要する。
- (2) 対象者が死亡した場合は、提出会社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める条件により、相続人がこれを行使することができる。
- (3) 対象者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入れその他の処分をすることができない。
- (4) 平成17年7月1日から平成18年6月30日までは、割り当てられた新株予約権の50%について権利行使する ことができる。
- (5) 平成18年7月1日から平成22年6月30日までは、割り当てられた新株予約権の全てについて権利行使することができる。
- (6) その他の権利行使の条件は、提出会社の取締役会決議に基づき、「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

平成17年度第1回新株予約権

(平成17年6月17日開催の定時株主総会において決議されたもの)

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年 5 月31日)
新株予約権の数	2,000個	2,000個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	_	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	400,000株 (注)2	400,000株 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1,270円 (注)3	1株当たり 1,270円 (注)3
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成23年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行 する場合の株式の発行価格 及び資本組入額	発行価格 1,270円 資本組入額 635円	発行価格 1,270円 資本組入額 635円
新株予約権の行使の条件	(注) 4	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締 役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	_	_
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	_	_

- (注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は200株であります。
 - 2 提出会社が新株予約権の発行日以降、提出会社の普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により未行使の新株予約権の目的たる株式の数につき調整を行い、調整により生じる1株未満の株式は切り捨てます。

調整後株式数=調整前株式数×分割・併合の比率

3 新株予約権の発行日以降、提出会社が提出会社の普通株式を分割または時価を下回る価額で新株を発行もしくは自己株式を処分するとき(新株予約権及び新株引受権の行使による場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

既発行株式数 + 分割・新規発行による増加株式数×1株あたり払込金額 分割・新規発行前の株価

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × -

既発行株式数+分割・新規発行による増加株式数

上記算式において、「既発行株式数」とは提出会社の発行済株式総数から提出会社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「分割・新規発行による増加株式数」を「処分する自己株式数」に、「分割・新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとします。上記のほか、提出会社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、株式併合を行う場合、その他行使価格の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で、適切に調整を行います。

- 4 新株予約権の行使の条件
 - (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「対象者」という)が権利行使の時に、提出会社並びに提出会社の子会社及び関連会社の取締役、監査役、使用人その他これに準ずる地位にあることを要する。
 - (2) 対象者が死亡した場合は、提出会社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める条件により、相続人がこれを行使することができる。
 - (3) 対象者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入れその他の処分をすることができない。
 - (4) 平成18年7月1日から平成19年6月30日までは、割り当てられた新株予約権の50%について権利行使する ことができる。
 - (5) 平成19年7月1日から平成23年6月30日までは、割り当てられた新株予約権の全てについて権利行使することができる。
 - (6) その他の権利行使の条件は、提出会社の取締役会決議に基づき、「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成14年4月1日~ 平成15年3月31日 (注)1	1, 500	8, 259, 000	282	511, 092	286	136, 854
平成15年4月1日~ 平成16年3月31日 (注)1	54, 400	8, 313, 400	10, 227	521, 319	10, 376	147, 231
平成16年4月1日~ 平成17年3月31日 (注)1	81, 700	8, 395, 100	15, 359	536, 678	15, 584	162, 815
平成17年4月1日~ 平成18年3月31日 (注)2	8, 961, 300	17, 356, 400	87, 149	623, 828	87, 711	250, 526
平成18年4月1日~ 平成19年3月31日 (注)3	17, 854, 153	35, 210, 553	30, 834	654, 662	31, 171	281, 698

(注) 1 新株引受権付社債の新株引受権の権利行使による増加であります。

- 2 平成17年3月1日開催の取締役会決議にかかる平成17年5月20日付の株式分割(1:2)により、8,395,100株増加いたしました。また、新株予約権の行使(旧新株引受権の権利行使を含む)により、566,200株増加いたしました。
- 3 平成18年1月25日開催の取締役会決議にかかる平成18年4月1日付の株式分割(1:2)により、17,356,400 株増加いたしました。また、新株予約権の行使(旧新株引受権の権利行使を含む)により、497,753株増加いたしました。

(4) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

			株式の状況(1単元の株式数100株)						単元未満
区分	政府及び 地方公共	金融機関	証券会社	光会社 その他の		去人等	個人	計	株式の状況 (株)
	団体	並慨隊民	証分云1	法人	個人以外	個人	その他	ĦΙ	(1/K)
株主数 (人)	_	4	23	45	6	5	5, 778	5, 861	_
所有株式数 (単元)	_	3, 229	5, 991	232, 874	1, 598	241	108, 162	352, 095	1, 053
所有株式数 の割合(%)	_	0. 92	1.70	66.14	0. 45	0.07	30. 72	100.00	_

- (注) 1 自己株式783株は、「個人その他」欄に7単元、「単元未満株式の状況」に83株含まれております。
 - 2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が15単元含まれております。

(5) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
SBBM株式会社	東京都港区東新橋1丁目9-1	16, 200	46. 01
ソフトバンク・ブロードメディア 株式会社	東京都港区赤坂8丁目4-14	5, 684	16. 14
ブロードメディア総研株式会社	東京都港区東新橋1丁目9-1	1, 200	3.41
橋本 太郎	東京都文京区	619	1.76
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2丁目4-6	245	0.70
楜澤 悟	東京都渋谷区	221	0.63
小野田 航二	神奈川県横浜市港南区	174	0.50
糸谷 輝夫	広島県呉市	170	0.48
岩崎 文昭	東京都品川区	153	0.44
SBIイー・トレード証券株式会社	東京都港区六本木1丁目6-1	151	0. 43
計	_	24, 821	70.49

- (注) 1 SBBM株式会社は、ソフトバンク・ブロードメディア株式会社が平成19年1月10日付で、商号変更したものであります。
 - 2 ソフトバンク・ブロードメディア株式会社は、クラビット・ホールディングス株式会社が平成19年1月10日付で、商号変更したものであります。

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_		_
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 700	_	_
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,208,800	352, 088	_
単元未満株式	普通株式 1,053	_	_
発行済株式総数	35, 210, 553	_	_
総株主の議決権	_	352, 088	_

- (注) 1 「単元未満株式」欄には、提出会社所有の自己株式83株が含まれております。
 - 2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,500株含まれております。また、 「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数15個が含まれております。

②【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式)					
クラビット株式会社	東京都港区赤坂8丁目4-14	700	_	700	0.00
11	_	700	_	700	0.00

(7) 【ストックオプション制度の内容】

提出会社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。 当該制度の内容は次のとおりであります。

① 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、提出会社及び提出会社の子会社の使用人並びに使用人として採用を予定する者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを以下にそれぞれ掲げる日に開催の定時株主総会において特別決議されたもの

平成16年度第1回新株予約権

(平成16年6月18日開催の定時株主総会において決議されたもの)

決議年月日	平成16年6月18日					
付与対象者の区分及び人数	提出会社の取締役5名及び提出会社の使用人116名					
新株予約権の目的となる株式の種類	当該新株予約権の内容につきましては、「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。					
株式の数	同上					
新株予約権の行使時の払込金額	同上					
新株予約権の行使期間	同上					
新株予約権の行使の条件	同上					
新株予約権の譲渡に関する事項	同上					
代用払込みに関する事項	_					
組織再編行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	_					

平成17年度第1回新株予約権

(平成17年6月17日開催の定時株主総会において決議されたもの)

決議年月日	平成17年6月17日
付与対象者の区分及び人数	提出会社の取締役4名 提出会社の使用人、提出会社の子会社の取締役並びに提出会社の子会社の使 用人104名
新株予約権の目的となる株式の種類	当該新株予約権の内容につきましては、「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	_
組織再編行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	_

② 会社法に基づき、提出会社の取締役に対して会社法361条第1項第3号に規定する報酬等のうち金銭でないものとして、新株予約権を発行することを以下に掲げる日に開催の定時株主総会において決議されたもの

平成18年6月16日開催の定時株主総会において決議されたもの

決議年月日	平成18年6月16日
付与対象者の区分及び人数	提出会社の取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	400,000株を上限とする (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	(注) 2、3
新株予約権の行使期間	割当日の翌日から10年間の範囲内で、提出会社の取締役会の定める期間
新株予約権の行使の条件	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、提出会社の取締役会の決議による 承認を要する
代用払込みに関する事項	_
組織再編行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	_

(注) 1 提出会社が提出会社の普通株式の株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により対象株式数を調整するものとする。

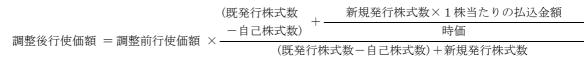
調整後対象株式数=調整前対象株式数×分割・併合の比率

また、提出会社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下あわせて「合併等」という)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他対象株式数の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で対象株式数を調整することができる。

これらの調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

- 2 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して出資される 財産の株式1株当たりの金額(以下「行使価額」という)に対象株式数を乗じて得られる価額とする。行使価額は、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という)の属する月の前月各日(取引の成立しない日を除く)における大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット-「ヘラクレス」市場における提出会社の普通株式の普通取引の終値の平均値に1.03を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が、当該割当日の大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット-「ヘラクレス」市場における提出会社の普通株式の普通取引の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。
- 3 新株予約権の割り当て後、提出会社が提出会社の普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、次の 算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

また、新株予約権の割り当て後、提出会社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権または新株予約権が付された証券の行使により新株式を発行もしくは自己株式を交付する場合を除く)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。なお、自己株式の処分の場合には、次の算式における「新規発行株式数」は「処分自己株式数」、「自己株式数」は「処分前自己株式数」とそれぞれ読み替える。



さらに、提出会社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

- 4 新株予約権の行使の条件
 - (1) 権利行使時において、提出会社並びに提出会社の子会社及び関連会社の取締役、監査役、従業員その他これに準じる地位にあることを要する。
 - (2) 前項に関わらず、提出会社が諸般の事情を考慮のうえ、対象者が権利行使資格を喪失する前に新株予約権の行使を書面により承認した場合、対象者は新株予約権を行使することができる。
 - (3) その他の新株予約権の行使の条件については、提出会社の取締役会において別途定めるところによる。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得及び会社法 第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)	
当事業年度における取得自己株式	437	77, 987	
当期間における取得自己株式	_	_	

- (注) 1 当事業年度における取得自己株式の株式数は、平成18年1月25日開催の取締役会決議にかかる平成18年4月 1日付の株式分割(1:2)による増加346株を含んでおります。
 - 2 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日以降提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事	業年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	_	_	_	_	
消却の処分を行った取得自己株式	_	_	_	_	
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取 得自己株式	_	_	_	_	
その他	_	_	_	_	
保有自己株式数	783	_	783	_	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成19年6月1日以降提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

提出会社は、事業における競争力の確保と同時に、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。提出会社は、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。前連結会計年度につきましては、1株につき10円の配当を実施致しました。

当連結会計年度につきましては、中間期末に1株につき2円50銭の配当を実施し、期末においても2円50銭の配当を実施致しました。なお提出会社は、平成18年4月1日付けで株式分割(1:2)を実施しておりますので、当連結会計年度の通年の配当は実質的に前連結会計年度と同額であります。

なお、当連結会計年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配当額 (円)	
平成18年10月27日 取締役会決議	88, 024	2. 50	
平成19年6月20日 定時株主総会決議	88, 024	2. 50	

4【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	1, 195	2, 865	2, 815 ※ 1 810	4, 860 ※ 2 1, 310	1,620
最低(円)	375	550	735 ※ 1 752	723 ※ 2 1, 186	299

- (注) 1 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット—「ヘラクレス」市場における株価を記載しております。
 - 2 平成17年3月1日開催の取締役会決議により、平成17年3月31日の提出会社株主に対して、平成17年5月20日 付をもって普通株式1株を2株に分割しております。※1は、当該株式分割による権利落後の最高・最低株 価を示しております。
 - 3 平成18年1月25日開催の取締役会決議により、平成18年3月31日の提出会社株主に対して、平成18年4月1日 付をもって普通株式1株を2株に分割しております。※2は、当該株式分割による権利落後の最高・最低株 価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	平成18年11月	平成18年12月	平成19年1月	平成19年2月	平成19年3月
最高 (円)	532	417	373	507	456	418
最低 (円)	404	299	302	302	409	355

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット―「ヘラクレス」市場における株価を記載しております。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歷	任期	所有株式数 (千株)
				昭和57年4月	野村證券株式会社入社		
				平成8年5月			
				平成10年5月	同社財務経理部企業投資室長		
					社(現:株式会社スカイパーフェクト・コミュニケーションズ)常務取		
				平成12年3月	締役		
				十,00012十 3 71	ソフトバンク・ブロードメディア 株式会社(現: SBBM株式会社)代表		
				亚出14年1日	取締役		
				平成14年1月	(現任)		
代表取締役		le 1 1 4m		平成14年9月	表取締役	() \ \ -	
社長	_	橋 本 太 郎	昭和33年6月5日	平成16年6月	会社代表取締役(現任)	(注) 2	619
				平成16年9月	締役(現任)		
				平成17年6月	エックスドライブ・ジャパン株式 会社代表取締役(現任)		
				平成17年7月	(現任)		
				平成18年4月	クラビット・ホールディングス株式		
					会社(現:ソフトバンク・ブロードメディア株式会社)代表取締役(現		
				平成18年6月	任) ハリウッドチャンネル株式会社代		
				1,4,210 071	表取締役(現任)		
				平成19年1月			
				平成4年4月			
				平成12年3月			
				平成14年1月			
				平成16年11月			
# / * /-	felowers I I	4- //	BERGLAS TO THE	平成18年6月		(22.5	
取締役	管理本部長	加納彰	昭和43年7月27日	TI 4	(現任)	(注) 2	70
				平成18年11月			
				平成18年12月	ブロードメディア・スタジオ株式 会社取締役(現任)		
					云仁取締役(現住) ハリウッドチャンネル株式会社取		
					締役(現任)		
				平成7年4月	フジモリ産業株式会社入社		
					ソフトバンク株式会社入社		
				平成10年10月	マークアイ株式会社入社		
				平成12年4月	提出会社入社		
				平成14年1月			
					パン株式会社(現:CDNソリューションズ株式会社)出向 営業部長		
取締役	技術サービス 本部長	久 保 利 人	昭和44年6月26日	平成15年1月	CDNソリューションズ株式会社取締 役	(注) 2	4
				平成15年10月	提出会社CDN事業部長		
				平成18年6月	提出会社取締役技術サービス統括 兼CDN事業部長		
				平成18年11月	Oy Gamecluster Ltd. 取締役 (現任)		
				平成19年3月	提出会社取締役技術サービス本部 長(現任)		

役名	職名	氏名	生年月日		略壓	任期	所有株式数 (千株)
取締役	社長室長	池羽信雄	昭和38年9月30日	昭和61年4月 平成7年1月 平成12年10月 平成13年1月 平成15年6月 平成15年7月 平成16年10月 平成17年12月 平成17年12月 平成18年6月	ずほインベスターズ証券株式会社) 入社 株式会社もしもしホットライン入 社 提出会社入社 提出会社率務推進部長 提出会社コンテンツサービス本部 長 ビー・ビー・ケーブル株式会社取 締役 ソフトバンクBB株式会社出向 BBTV事業統括部続括部長 提出会社ゲームオンデマンド事業 部サービス企画部長 提出会社取締役コンテンツサービス統括兼業務推進本部長 CMX株式会社取締役(現任)	(注) 2	32
取締役	コンテンツ サービス 本部長	伊 崎 洋 児	昭和41年10月17日		アンダーセン コンサルティング (現:アクセンチュア株式会社)入 社 ブーズ・アレン・アンド・ハミル トン株式会社入社 提出会社入社 ビー・ビー・ケーブル株式会社出 向 経営企画グループ ゼネラ ル・マネージャー 提出会社メディアコンテンツ事業 部コンテンツ開発部長 提出会社メディアコンテンツ事業 部長 クラリネット株式会社代表取締役 (現任)	(注) 2	2
取締役	ネットワーク 営業本部長	中 村 大 伸	昭和42年8月9日	平成9年9月 平成11年10月 平成14年10月 平成17年10月 平成18年6月 平成19年6月	ソフトバンク株式会社入社 ジェイ・スカイ・ビー株式会社 (現:スカイパーフェクト・コミュニケーションズ株式会社)入社 提出会社入社 提出会社営業企画本部業務企画部長 提出会社ブロードバンド事業部業務 企画部長 提出会社ブロードバンド事業部長 提出会社取締役ネットワーク営業本 部長(現任)	(注) 2	57
常勤監査役	_	浦沢武士	昭和20年7月20日	昭和44年4月 平成4年4月 平成9年4月 平成10年11月 平成11年8月 平成13年4月 平成16年6月	ずほフィナンシャルグループ) 入行同行国際統括部語ドイツ富士銀行出向(社長)参事役同行オペレーションサービス部市場・外為業務室室長同行資金部詰本店審議役山根短資株式会社(現:セントラル短資株式会社)出向同社取締役システム開発部長同社執行役員総合企画部部長同社常務執行役員総合企画部部長兼業務部長(現任)	(注) 2	_

役名	職名	氏名	生年月日		略歷	任期	所有株式数 (千株)
監査役		土橋康成	昭和34年8月13日	平成7年7月 平成9年8月 平成10年11月 平成11年3月 平成11年4月 平成12年2月 平成12年3月 平成16年4月	ソフトバンク・ブロードメディア 株式会社(現:SBBM株式会社) 監査役 ソフトバンク パブリッシング株式 会社常務取締役管理本部長兼営業 本部長 ソフトバンク メディアマーケティ ング ホールディングス株式会社取 締役	(注) 2	
監査役	_	堀 勇 志	昭和16年12月4日	平成14年1月 平成14年4月 平成14年6月	同行検査部専任部長 同行検査部業務役 同行検査部業務顧問 ソフトバンク株式会社業務監査室 主査(現任) 提出会社監査役(現任)	(注) 3	_
監査役	_	小 林 樹	昭和11年6月25日	昭和46年10月 平成3年12月 平成9年6月 平成12年2月 平成13年2月 平成16年7月	株式会社テレビ朝日入社 株式会社日本ケーブルテレビジョン専務取締役 同社代表取締役社長 株式会社テレビ朝日役員待遇(衛星 放送関連室担当) 株式会社ディレク・ティービー経 営企画担当副社長 株式会社CS-WOWOW代表取締役社長 ブロードメディア・スタジオ株式 会社取締役社長 提出会社監査役(現任)	(注) 4	_
			計				787

- (注) 1 監査役浦沢武士、監査役堀勇志並びに監査役小林樹は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 2 平成20年6月20日までに到来する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
 - 3 平成21年6月20日までに到来する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
 - 4 平成22年6月20日までに到来する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
 - 5 所有株式数は、提出日現在の株数を記載しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

提出会社は、株主をはじめとするステークホルダーに対して、公正かつ透明性の高い経営を心がけるとともに、内部においては、効率性と適法性を同時に確保できるガバナンス体制の構築を図っております。

提出会社の事業を取り巻く経営や技術環境の変化はめざましく、迅速な意思決定が求められております。このため、提出会社は、社内の業務執行取締役による機動的な意思決定に基づき、経営が行われる体制をとっております。経営監視機能については、監査役制度が適切に機能しており、今だ成長過程にある提出会社にとって、過不足のないガバナンス体制であると考えております。

業務執行にあたっては、一定の基準により経営会議の審議に諮ることとしております。また、ガバナンスの基礎となるコンプライアンス態勢を強化するため、チーフ・コンプライアンス・オフィサー(CCO)を選任し、適法性を確保するための指導及び監督を行う体制を整えております。更に、独立の機関である業務監査室を設置し、各部門による業務遂行状況について定期的に監査を実施しております。

提出会社は、経営の状況をステークホルダーに適時に開示することが、ガバナンスの健全化に欠かせないものと考えております。このため代表者自身による説明会の開催や、インターネットによるストリーミング配信などを積極的に実施し、IR活動を充実させております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

① 会社の機関の内容

1. 取締役会

提出会社の取締役会は6名で構成されており、法令で定められた事項や経営に関する重要な事項に関する意思決定を行うとともに、業務執行状況の監督を行っております。全ての取締役が常勤であるため、日々緊密に連携をとり、迅速に経営判断を行っております。

2. 経営会議

経営会議は提出会社の取締役全員で構成されており、原則として毎月1回開催しております。毎回、各部門の部長以上を出席させ、業務遂行状況の報告を受けるとともに、経営上や業務上の重要課題について協議及び決定しております。

3. 監査役会

監査役会は社外監査役3名を含む4名で構成されており、各監査役は監査役会が策定した計画に従い監査を 実施しております。監査役は、取締役会や経営会議への出席、重要な書類の閲覧などを通じ、経営の執行状況 を常時監視できる体制になっております。

4. 業務監査室

業務監査室は、社内各部門の業務活動及び制度の運用状況等について、経営方針、諸規程並びに諸制度や諸 基準への準拠性と、業務の諸活動や管理の妥当性及び効率性を検証評価し、適正化のための指導、助言並びに 勧告を行っております。

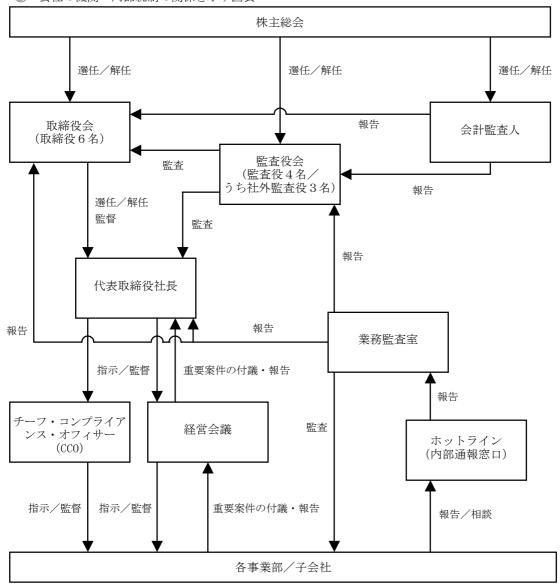
5. 会計監查人

証券取引法監査並びに商法特例法及び会社法監査を担う一時会計監査人として監査法人トーマツと監査契約を締結しております。監査におきましては、複数の公認会計士及び会計士補による監査体制がとられております。

提出会社の会計監査人でありました中央青山監査法人(現みすず監査法人)は、平成18年5月10日付で金融 庁より平成18年7月1日から平成18年8月31日までの2ヶ月間、業務停止処分を受けました。提出会社監査役 会は、平成19年3月期決算への対応を含め諸般の状況を総合的に検討した結果、当面の監査業務に万全を期す ために、平成18年7月3日付をもって監査法人トーマツを一時会計監査人に選任致しました。

さらに、平成19年6月20日開催の定時株主総会において、提出会社の会計監査人に選任されております。

② 会社の機関・内部統制の関係を示す図表



③ 内部統制システムの整備の状況

提出会社は、平成18年5月9日開催の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針に関する下記内容 の決議を行っております。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

提出会社は、取締役を含むすべての役職員が法令、定款、社内規則、社会規範及び倫理に適合した行動をとることをあらゆる企業活動の前提とする。そのため、コンプライアンスの責任者であるチーフ・コンプライアンス・オフィサー(CCO)を選任し、また、各部門にコンプライアンス責任者を置く体制を整える。CCOは、提出会社が適合すべき法令等に関する教育を定期的に実施するとともに、コンプライアンスに関する社内規則、ガイドライン、マニュアル等の作成・配布等を行う。各部門のコンプライアンス責任者には事業部長、本部長が就任し、CCOの指導に基づき、自部門におけるコンプライアンス体制の強化を図る。

業務監査担当者は、「業務監査規程」に基づき定期的に法令や社内規則の遵守状況を監査し、その結果を取締役会及び監査役会に報告している。さらに、法令違反行為の未然予防と早期発見を目的として、役職員(アルバイト等非正規社員も含む)からの報告・相談を受け付けるホットラインを設置・運用している。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

提出会社は、法令及び「文書保存管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体 に記録し、保存している。取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できる。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

提出会社は、取締役、事業部長、本部長により構成される会議体において、提出会社の事業に内在するリスクを定期的に集約し、組織横断的・総括的な対策を講じる。その内容等については、経営会議を通じて全社に周知徹底される。

業務監査担当者は、「業務監査規程」に基づきリスク管理状況の監査を行い、その検討結果について、取締役会及び監査役会に報告している。

なお、万一、リスクが顕在化した場合は、「危機対策規程」に基づき適切な対応を講じるものとする。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

提出会社は、取締役会において期初毎に数値目標を含む経営計画を策定し、この計画に基づき、各事業部長、本部長が具体的な施策を遂行している。そして、定期的に開催される経営会議及び月次決算報告会において、業務の進捗及び経営計画の目標達成状況を確認し、それ以降の業務運営に反映させている。

また、「業務分掌及び職務権限に関する規程」にて、各部門の業務遂行に必要な職務の範囲及び権限と責任 を明確にするとともに、「取締役会規程」、「稟議規程」等の機関決定に関する規程を定め、決裁権限を明確 にしている。

5. 当社グループ会社における業務の適正を確保するための体制

提出会社は、当社グループ会社の事業内容や規模その他実態に応じた適切な内部統制が実施される体制が構築されるよう指導、助言する。

業務監査担当者は、当社グループ会社に対する内部監査を定期的に実施し、その結果を提出会社の取締役会及び監査役会に報告している。

また、当社グループはソフトバンクグループの一員として、グループ全体の規範を尊重して行動するとともに、代表取締役社長(CCO兼務)、監査役、業務監査担当者は各々の立場で親会社の責任者と定期的に意見を交換し、コンプライアンス、リスク管理、効率性向上等のための施策の共有を図っている。

6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性

提出会社は、監査役の職務の執行に必要な場合、監査役会と協議のうえ、必要な業務量に応じて専任または 兼任の補助使用人を置く。監査役会の補助使用人を設置する場合は、当該使用人への指揮・命令は監査役が行 なうものとし、また人事異動・人事評価・懲戒処分は監査役会の同意を得るものとする。

また、業務監査室は、監査役との協議により、監査役会の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告するものとする。

7. 監査役への報告体制

取締役及び役職員は、監査役に対して、次の事項を報告する。

- 1. 提出会社及び当社グループ会社に関する重要事項
- 2. 提出会社及び当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- 3. 法令·定款違反事項
- 4. コンプライアンス体制の運用及びホットライン通報状況
- 5. 業務監査室による監査結果
- 6. 上記のほか、監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項

8. その他監査役の監査が実効的に行われる事を確保するための体制

監査役は、必要に応じて、経営会議その他提出会社の重要な会議へ出席し、また、取締役及び役職員に個別にヒアリングを実施することができる。監査役会は、(一時)会計監査人と定期的に意見交換を行い、必要に応じて、専門の弁護士、公認会計士を雇用し、監査業務に関する助言を受けることができる。

④ 内部監査及び監査役監査の状況

業務監査室は、原則として半年に一度、提出会社の全部門を対象とした内部監査を行い、指導、助言並びに勧告を行っております。最近1年間においては、平成18年4月から同年7月にかけてと平成18年10月から平成19年3月にかけて監査を実施いたしました。連結子会社を対象とした監査も実施しております。

監査役監査は、監査役会が策定した監査計画に基づいて実施されております。各監査役は、会計監査人との間で定期的に会合を設け、特に決算に関しては四半期ごとに報告を受けております。この他随時必要に応じて、会計監査人と意見交換を行っております。また、業務監査室から監査計画、各部門や連結子会社の業務監査結果、その他監査に関連する事項について定期的に報告を受け、必要に応じて意見交換を行っております。

⑤ 会計監査の状況

1. 業務を執行した公認会計士の氏名、継続関与年数及び所属する監査法人

公認会計-	上の氏名等	所属する監査法人	継続監査年数(年)
指定社員 業務執行社員	浅枝 芳隆	監査法人トーマツ	1
指定社員 業務執行社員	板谷 宏之	監査法人トーマツ	1

(注) 提出会社の会計監査人でありました中央青山監査法人(現みすず監査法人)は、平成18年5月10日付で金融 庁より平成18年7月1日から平成18年8月31日までの2ヶ月間、業務停止処分を受けました。提出会社監査 役会は、平成19年3月期決算への対応を含め諸般の状況を総合的に検討した結果、当面の監査業務に万全を 期すために、平成18年7月3日付をもって監査法人トーマツを一時会計監査人に選任致しました。 さらに、平成19年6月20日開催の定時株主総会において、提出会社の会計監査人に選任されております。

2. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士3名、会計士補5名、その他の監査従事者2名、計10名

⑥ 社外取締役及び社外監査役との関係

- 1. 提出会社は、社外取締役を選任しておりません。
- 2. 浦沢武士、堀勇志及び小林樹は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3. 社外監査役堀勇志は、ソフトバンク株式会社の業務監査室主査を本務としております。提出会社とソフトバンク株式会社との間には営業取引がありますが、軽微であります。
- 4. 提出会社は、平成18年6月16日開催の第10回定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。なお、当事業年度においては、社外監査役との責任限定契約は締結されておりません。

(2) リスク管理体制の整備の状況

内部統制システムの基本方針に基づき、提出会社の全事業部長、本部長から構成される会議体において、提出会社の事業に内在するリスクを定期的に集約し、組織横断的かつ総括的な対策を講じる体制を整備しております。

(3) 役員報酬の内容

区分	人数	報酬等の額
取締役	6名	70,697千円
監査役	4名	12,333千円
(うち社外監査役)	(3名)	(11,333千円)
計	10名	83,030千円

(注) 上表の報酬等の額には、役員退職慰労引当金の当期繰入額(取締役6,458千円、監査役3,833千円(うち社外監査役2,833千円)) が含まれております。

(4) 監査報酬の内容

1	当連結会計年度に係る会計監査人(公認会計士法第2条第1項の監査証明業 務の対価)としての報酬等の額	25,000千円
2	上記以外に係る報酬等の総額	1,000千円
3	提出会社及び連結子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26,000千円

- (注) 1 提出会社と監査法人トーマツとの間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の 額と証券取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、上記①はこれらの合計額を記載して おります。
 - 2 当事業年度は、提出会社からみすず監査法人に対する会計監査人としての報酬等の支払いはありません。
 - 3 提出会社は、監査法人トーマツに対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務の対価以外に、会計 監査人の交代に際して実施したパイロットテストに係る対価1,000千円を支払っております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 提出会社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 提出会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第10期事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第11期事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

提出会社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)及び第10期事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、中央青山監査法人(現みすず監査法人)により監査を受け、当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)及び第11期事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、提出会社の監査人は次のとおり交代しております。

第10期連結会計年度の連結財務諸表及び第10期事業年度の財務諸表

中央青山監査法人(現みすず監査法人)

第11期連結会計年度の連結財務諸表及び第11期事業年度の財務諸表

監査法人トーマツ

1【連結財務諸表等】

- (1) 【連結財務諸表】
- ①【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)		<u>:</u>)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部) I 流動資産 1 現金及び預金 2 受取手形及び売掛金 3 商品 4 仕掛品 5 番組勘定 6 前払費用 7 繰延税金資産	* 2		2, 261, 445 637, 381 39, 958 — 378, 729 16, 469 242, 152			964, 827 1, 846, 833 68, 839 112, 548 1, 883, 201 103, 528 106, 051	(,,,,
 8 未収入金 9 短期貸付金 10 その他 貸倒引当金 流動資産合計 II 固定資産 1 有形固定資産 			41, 507 10, 000 9, 869 △13, 536 3, 623, 978	72. 5		$76,586$ $1,409$ $104,681$ $\triangle 12,831$ $5,255,675$	63. 3
 (1)建物 減価償却累計額 (2)機械装置 減価償却累計額 (3)工具器具備品 減価償却累計額 		8, 058 3, 306 ————————————————————————————————————	4, 752 — 251, 796		226, 923 137, 320 20, 443 17, 565 1, 118, 364 941, 968	89, 602 2, 878 176, 396	
 (4)建設仮勘定 有形固定資産合計 2 無形固定資産 (1)ソフトウェア (2)連結調整勘定 (3)のれん 			13, 412 269, 961 345, 244 445, 648	5. 4		268, 877 505, 167 — 697, 811	3. 2
(4) その他 無形固定資産合計 3 投資その他の資産 (1) 投資有価証券 (2) 繰延税金資産 (3) 差入保証金 (4) その他 (5) 貸倒引当金	※ 3		2, 976 793, 870 256, 491 18, 579 — 36, 947	15. 9		$14,579$ $1,217,559$ $1,283,535$ $41,221$ $237,805$ $56,714$ $\triangle 51,845$	14.7
投資その他の資産合計 固定資産合計 資産合計			312, 019 1, 375, 850 4, 999, 829	6. 2 27. 5 100. 0		1, 567, 431 3, 053, 867 8, 309, 543	18. 8 36. 7 100. 0

		前連結会計年度 (平成18年3月31日現在	E)	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在	<u> </u>
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 買掛金		442, 948		1, 356, 206	
2 一年以内償還予定の社 債		221, 550		_	
3 一年以内返済予定の長 期借入金		2, 351		2, 632	
4 短期借入金	※ 1	_		2, 000, 000	
5 未払金		256, 282		362, 166	
6 未払費用		165, 756		253, 198	
7 未払法人税等		857, 443		19, 502	
8 未払消費税等		20, 598		105, 494	
9 前受金		205, 309		218, 805	
10 賞与引当金				100, 712	
11 その他		34, 190		25, 279	
流動負債合計		2, 206, 431	44.2	4, 443, 998	53. 5
Ⅱ 固定負債					
1 長期借入金		4, 703		2, 999	
2 退職給付引当金		_		12, 680	
3 役員退職慰労引当金		45, 583		55, 208	
4 預り保証金		31, 402		9, 834	
5 リース資産減損勘定		_		113, 854	
6 繰延税金負債		_		287	
7 その他		_		17, 692	
固定負債合計		81,689	1.6	212, 555	2.5
負債合計		2, 288, 121	45.8	4, 656, 554	56.0
(少数株主持分)					
少数株主持分		21,607	0.4		_
(資本の部)					
I資本金	※ 4	623, 828	12.5	-	
Ⅱ 資本剰余金		250, 526	5. 0	-	
Ⅲ 利益剰余金		1, 815, 783	36. 3	-	
IV 為替換算調整勘定		174	0.0	-	
V 自己株式	※ 5	△211	△0.0	-	_
資本合計		2, 690, 100	4		_
負債、少数株主持分 及び資本合計		4, 999, 829	100.0	_	_
// ATTURE			1		
			1]

		前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)			当道 (平成19	連結会計年度 年3月31日現在	()
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(金額(千円)	
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金			_			654, 662	7.9
2 資本剰余金			_			281, 698	3. 4
3 利益剰余金			_			2, 184, 677	26.3
4 自己株式			_	_		△289	△0.0
株主資本合計			_	<u> </u>		3, 120, 749	37.6
Ⅱ 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価差 額金			_	_		419	0.0
2 為替換算調整勘定			_	_		1, 833	0.0
評価・換算差額等合計			_	<u> </u>		2, 252	0.0
Ⅲ 新株予約権							_
IV 少数株主持分				_		529, 986	6. 4
純資産合計			_	_		3, 652, 988	44.0
負債純資産合計			_	_		8, 309, 543	100.0

②【連結損益計算書】

②【連結損益計算書】							
		(自 平	E結会計年度 成17年4月1日 成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
I 売上高			9, 275, 185	100.0		10, 668, 574	100.0
Ⅱ 売上原価			4, 167, 528	44. 9		6, 078, 653	57.0
売上総利益			5, 107, 656	55. 1		4, 589, 920	43.0
Ⅲ 販売費及び一般管理費							
1 従業員給与		418, 704			723, 200		
2 従業員賞与		145, 591			102, 952		
3 賞与引当金繰入額		_			78, 452		
4 退職給付引当金繰入		_			566		
5 役員退職慰労引当金 繰入額		9, 166			9, 624		
6 業務委託費		391, 053			737, 318		
7 荷造運賃		172, 264			142, 176		
8 広告宣伝費		103, 697			46, 391		
9 販売促進費		35, 068			92, 988		
10 印刷費		163, 434			141, 269		
11 貸倒引当金繰入額		_			18, 604		
12 減価償却費		23, 691			59, 025		
13 連結調整勘定償却額		89, 862			_		
14 のれん償却額		_			140, 326		
15 その他		749, 166	2, 301, 700	24. 8	1, 220, 097	3, 512, 994	32.9
営業利益			2, 805, 956	30. 3		1, 076, 926	10. 1
IV 営業外収益							
1 受取利息		124			2, 460		
2 貯蔵品売却益		1, 635			873		
3 業務受託手数料		_			3, 938		
4 違約金収入		_			56, 104		
5 持分法による投資利益		_			47,870		
6 その他		7, 666	9, 426	0. 1	11, 371	122, 618	1. 1
V 営業外費用						*	
1 支払利息		4, 006			15, 674		
2 為替差損		522			982		
3 貯蔵品売却損		_			4, 721		
4 持分法による投資損失		67, 503			81,053		
5 出資金組合損益分配損		4, 129			18, 863		
6 その他			76, 161	0.8	873	122, 169	1. 1
経常利益			2, 739, 221	29. 6		1, 077, 376	10. 1
				•			•

			前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			(自 平	連結会計年度 成18年4月1日 成19年3月31日)
	区分	注記 番号	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比(%)
1 2 3 4 VII 4 1 2 3 3	特別利益 投資有価証券売却益 持分変動益 貸倒引当金戻入益 その他 特別損失 貯蔵品評価損 固定資産除却損 投資有価証券評価損 投資有価証券売却損	%1 %2 %3	22, 666 60 2, 496	182, 438	2. 0	82 31, 871 504 197 8, 738 14, 078	32, 654	0.3
4 5 6 7 8	及賃有価証券元却損 のれん償却額 過年度役員退職慰労 引当金繰入額 貸倒引当金繰入額 その他	※ 4	42, 416 —	67, 697	0.8	22, 790 49, 000 5, 664	100, 272	0.9
	税金等調整前当期純利益 法人税、住民税 及び事業税 法人税等調整額 少数株主利益 当期純利益		1, 195, 798 46	2, 853, 962 1, 195, 845 12, 797 1, 645, 319	30. 8 12. 9 0. 2 17. 7	218, 155 113, 459	1, 009, 758 331, 614 47, 664 630, 479	9. 5 3. 1 0. 5 5. 9

③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】 連結剰余金計算書

	前連結会計年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)			
区分	金額(千円)		
(資本剰余金の部)				
I 資本剰余金期首残高		162, 815		
Ⅱ 資本剰余金増加高				
1 新株引受権及び新株予約権行使 による新株発行に伴う増加	86, 820			
2 新株引受権及び新株予約権行使 による資本剰余金への振替額	890	87, 711		
Ⅲ 資本剰余金期末残高		250, 526		
(利益剰余金の部)				
I 利益剰余金期首残高		170, 464		
Ⅱ 利益剰余金増加高				
1 当期純利益	1, 645, 319	1, 645, 319		
Ⅲ 利益剰余金期末残高		1, 815, 783		

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

		株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計			
平成18年3月31日 残高 (千円)	623, 828	250, 526	1, 815, 783	△211	2, 689, 926			
連結会計年度中の変動額 (千円)								
連結子会社の増加に伴う増加	_	_	_	_	_			
新株予約権の行使	30, 834	31, 171	_	_	62, 006			
剰余金の配当 (注)	_	_	△261, 584	_	△261, 584			
当期純利益	_	_	630, 479	_	630, 479			
自己株式の取得	_	_	_	△77	△77			
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	_	_	_	_	_			
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	30, 834	31, 171	368, 894	△77	430, 822			
平成19年3月31日 残高 (千円)	654, 662	281, 698	2, 184, 677	△289	3, 120, 749			

		評価・換算差額等				
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
平成18年3月31日 残高 (千円)	_	174	174	593	21, 607	2, 712, 301
連結会計年度中の変動額 (千円)						
連結子会社の増加に伴う増加	_	_	_	_	556, 465	556, 465
新株予約権の行使	_	_	_	△429	_	61, 577
剰余金の配当 (注)	_	_	_	_	_	△261, 584
当期純利益	_	_	_	_	_	630, 479
自己株式の取得	_	_	_	_	_	△77
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	419	1, 659	2, 078	△164	△48, 086	△46, 172
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	419	1, 659	2, 078	△593	508, 379	940, 686
平成19年3月31日 残高 (千円)	419	1, 833	2, 252	_	529, 986	3, 652, 988

⁽注) 平成18年6月16日開催の定時株主総会における利益処分項目を含んでおります。

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

は「理和イヤッシュ・ノロー司界音」	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日
	至 平成18年3月31日)	至 平成19年3月31日)
区分	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
1 税金等調整前当期純利益	2, 853, 962	1, 009, 758
2 減価償却費	454, 281	290, 212
3 連結調整勘定償却額	89, 862	_
4 のれん償却額	_	154, 103
5 貸倒引当金の増減額	△222, 496	44, 758
6 賞与引当金増加額	_	82, 444
7 退職給付引当金の増加額	_	2, 060
8 役員退職慰労引当金の増加額	45, 583	9, 624
9 受取利息及び受取配当金	△124	$\triangle 2,460$
10 支払利息	4,006	15, 674
11 持分法による投資損失	67, 503	33, 182
12 持分変動によるみなし売却益	_	△31, 871
13 違約金収入	_	△56, 104
14 固定資産除却損	60	8, 706
15 投資有価証券評価損	2, 496	22, 790
16 投資有価証券売却損益	56	△82
17 出資金組合損益分配損	4, 129	18, 863
18 売上債権の増減額	585, 106	△918, 144
19 棚卸資産の増減額	$\triangle 341, 249$	454, 014
20 仕入債務の減少額	△107, 382	$\triangle 61,429$
21 前渡金の増減額	24, 180	$\triangle 3,675$
22 未収入金の増減額	105, 444	△24, 171
23 前受金の減少額	$\triangle 740,092$	$\triangle 441,090$
24 未収消費税等及び未払消費税等の増減額	△189, 234	34, 421
25 預り保証金の減少額	△198	$\triangle 21,568$
26 その他	171, 578	114, 828
小計	2, 807, 473	734, 849
27 利息及び配当金の受取額	124	2, 318
28 利息の支払額	△3, 921	△21, 360
29 法人税等の支払額	△921, 918	$\triangle 1, 106, 403$
営業活動によるキャッシュ・フロー	1, 881, 757	△390, 596
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー		,
1 固定資産の取得による支出	△476, 889	△349, 016
2 投資有価証券の取得による支出	△284, 500	△1, 043, 883
3 投資有価証券の売却による収入		150, 082
4 連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△523, 806	△1, 005, 572
5 連結子会社株式の追加取得 による支出	_	△99, 661
6 出資金の増加による支出	_	△80, 588
7 出資金の減少による収入	_	4, 419
8 貸付による支出	△10,000	△5, 000
9 貸付金回収による収入	_	16, 019
10 差入保証金の差入による支出	_	△135, 285
11 差入保証金の受入による収入	_	7, 408
12 その他	△10, 920	△12
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1, 306, 117	△2, 541, 090

	r	
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日
	至 平成18年3月31日)	至 平成19年3月31日)
区分	金額(千円)	金額(千円)
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー		
1 短期借入金の増減額	△50, 000	2, 000, 000
2 長期借入金の返済による支出	_	△2, 117
3 社債の償還による支出	_	△221, 550
4 新株発行による収入	173, 969	61, 413
5 自己株式取得による支出	_	△104
6 配当金の支払額	_	△259, 097
7 その他	_	△5, 260
財務活動によるキャッシュ・フロー	123, 969	1, 573, 281
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	1, 791	2, 403
V 現金及び現金同等物の増減額	701, 402	△1, 356, 002
VI 連結追加に伴う現金及び現金同等物の増加額	_	9, 328
VII 現金及び現金同等物の期首残高	1, 560, 043	2, 261, 445
VⅢ 現金及び現金同等物の期末残高	2, 261, 445	914, 771

前連結会計年度 当連結会計年度 項目 (自 平成17年4月1日 (自 平成18年4月1日 至 平成18年3月31日) 至 平成19年3月31日) 1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数 2社 連結子会社の数 8社 連結子会社の名称及び新規連結の理由 連結子会社の名称及び新規連結の理由 CDNソリューションズ(株) CDNソリューションズ(株) Oy Gamecluster Ltd. Oy Gamecluster Ltd. 上記2社は当連結会計年度中に新た CMX(株) に取得したため連結の範囲に含めて ㈱釣りビジョン おります。 ギガ・ブレーンズ(株) ブロードメディア・スタジオ(株) ハリウッドチャンネル(株) クラリネット(株) CMX(株)、(株)釣りビジョン、ギガ・ブレ ーンズ㈱、ブロードメディア・スタジオ ㈱、ハリウッドチャンネル㈱は当連結会 計年度中に新たに取得したため連結の節 囲に含めております。 また、前連結会計年度において非連結 子会社であったクラリネット㈱は、重要 性が増したことにより当連結会計年度よ り連結の範囲に含めております。 (2) 主要な非連結子会社の名称等 クラリネット㈱ 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社クラリネット㈱は、小 規模会社であり、同社の総資産、売上 高、純損益及び利益剰余金等は、いず れも提出会社の連結財務諸表に重要な 影響を及ぼしていないためでありま す。 2 持分法の適用に関する事 持分法適用の関連会社数 2社 持分法適用の関連会社数 3社 会社等の名称 会社等の名称 ㈱アリスネット ㈱アリスネット ルネサンス・アカデミー㈱ ルネサンス・アカデミー㈱ 提出会社は、平成17年3月31日に㈱ア 日本映画衛星放送㈱ 当連結会計年度中に、㈱日本映画衛星 リスネットの株式を取得致しましたの で、当連結会計年度より持分法を適用し 放送㈱の株式を取得致しましたので、当 連結会計年度より持分法を適用しており ております。 また、提出会社は、平成17年10月3日 ます。 に設立されたルネサンス・アカデミー㈱ への出資を実施致しましたので、同社に ついて当連結会計年度より持分法を適用 しております。

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3 連結子会社の事業年度等 に関する事項	Oy Gamecluster Ltd. の決算日は12月31 日であります。連結財務諸表を作成する に当たっては同日現在の財務諸表を使用 し、連結決算日までに生じた重要な取引 については、連結上必要な調整を行って おります。	同左
4 会計処理基準に関する事 項		
(1) 重要な資産の評価基準 及び評価方法	商品 先入先出法による原価法を採用して おります。 	商品 先入先出法による原価法を採用して おります。 仕掛品 個別法による原価法を採用しており
	番組勘定 個別法による原価法を採用しております。	ます。 番組勘定 個別法による原価法を採用しており ます。ただし、一部映画放送権につい ては定率法による償却をおこなってお ります。
	有価証券 その他有価証券 —————	有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時 価法を採用しております。 なお、評価差額金は、全部純資産直 入法によって処理し、売却原価は、移
	時価のないもの 移動平均法による原価法を採用して おります。 なお、投資事業有限責任組合への出 資(証券取引法第2条第2項により有価 証券とみなされるもの)については、組 合契約に規定される決算報告日に応じ て入手可能な最近の決算書を基礎と し、持分相当額で取り込む方法によっ	動平均法によって算定しております。 時価のないもの 同左
	ております。損益の持分相当額につい ては営業外損益に計上しております。	

	1	
項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の	有形固定資産	有形固定資産
減価償却の方法	定率法を採用しております。	定率法を採用しております。ただ
		し、平成10年4月1日以降取得した建
		物(建物付属設備を除く)について
	₩ ₩ □ 宀 \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	は、定額法を採用しております。
	無形固定資産	無形固定資産
	定額法を採用しております。	定額法を採用しております。
	なお、自社利用のソフトウェアにつ	なお、自社利用のソフトウェアにつ
	いては、社内における見込利用可能期	いては、社内における見込利用可能期
	間(5年)に基づく定額法を採用してお	間(3年~5年)に基づく定額法を採用
	ります。	しております。
(3) 重要な引当金の計上基	貸倒引当金	貸倒引当金
準	債権の貸倒れによる損失に備えるた	同左
	め、一般債権については貸倒実績率に	
	より、貸倒懸念債権等特定の債権につ	
	いては個別に回収可能性を検討し、回	
	収不能見込額を計上しております。	
		退職給付引当金
		連結子会社1社は、従業員の退職給
		付に備えるため、当連結会計年度末に
		おける退職給付債務の見込額(期末自己
		都合要支給額の100%相当額)を計上し
		ております。
	小具用機関発引火 な	
	役員退職慰労引当金	役員退職慰労引当金
	役員退職慰労金の支給に備えるた	同左
	め、内規に基づく当連結会計年度末要	
	支給額を計上しております。	No. 4. The state of
		賞与引当金
		従業員の賞与の支給に備えるため、
		支給見込額に基づき計上しておりま
		す。
		前連結会計年度においては流動負債
		の「その他」に含めておりましたが、
		当連結会計年度から賞与引当金として
		掲記しております。なお、前連結会計
		年度末において流動負債の「その他」
		に含まれる当該負債の額は72,486千円
		であります。
(4) 重要なリース取引の処	リース物件の所有権が借主に移転する	同左
理方法	と認められるもの以外のファイナン	
	ス・リース取引については、通常の賃	
	貸借取引に係る方法に準じた会計処理	
	によっております。	
	によってやソより。	

			<u> </u>
項目		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(5	5) 重要なヘッジ会計の方	イ ヘッジ会計の方法	イ ヘッジ会計の方法
	法	繰延ヘッジ処理を採用しております。	同左
		また、為替変動リスクのヘッジについ	
		て振当処理の要件を充たしている場合	
		には振当処理を行っております。	
		ロ ヘッジ手段とヘッジ対象	ロ ヘッジ手段とヘッジ対象
		当連結会計年度にヘッジ会計を適用し	同左
		たヘッジ対象とヘッジ手段は以下のと	
		おりであります。	
		ヘッジ手段…為替予約取引	
		ヘッジ対象…外貨建仕入債務	
		ハ ヘッジ方針	ハーヘッジ方針
		主に当社の内規である為替リスク管理	同左
		規程に基づき、為替変動リスクをヘッ	
		ジしております。	
		ニ ヘッジ有効性評価の方法	ニ ヘッジ有効性評価の方法
		為替予約取引については、当該取引と	同左
		ヘッジ対象に関する重要な条件等が一	
		致しており、かつキャッシュ・フロー	
		が固定されているため、ヘッジの有効	
		性評価を省略しております。	
5	連結子会社の資産及び負	連結子会社の資産及び負債の評価につ	同左
	債の評価に関する事項	いては、全面時価評価法を採用してお	
		ります。	
6	連結調整勘定の償却に関	5年間で均等償却しております。	
	する事項		
7	のれんの償却に関する事		のれんの償却につきましては、効果の
	項		発現する期間を合理的に見積もり、当
			該期間にわたり均等償却しておりま
			す。
8	利益処分項目等の取扱い	連結会社の利益処分について連結会計	
	に関する事項	年度中に確定した利益処分に基づいて	
		おります。	
9	連結キャッシュ・フロー	連結キャッシュ・フロー計算書におけ	同左
	計算書における資金の範	る資金(現金及び現金同等物)は、手許	
	囲	現金、随時引き出し可能な預金及び容	
		易に換金可能であり、かつ、価値の変	
		動について僅少なリスクしか負わない	
		取得日から3ヵ月以内に償還期限の到	
		来する短期投資からなっております。	

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(固定資産の減損に係る会計基準)

当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見 書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資 産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用 指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。こ れによる損益に与える影響はありません。 (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は 3,123,001千円であります。

連結財務諸表規則の改正による連結貸借対照表の表示に関する変更は以下のとおりであります。

- 1 前連結会計年度における「資本の部」は、当連結会 計年度から「純資産の部」となり、「純資産の部」 は「株主資本」「評価・換算差額等」及び「少数株 主持分」に分類して表示しております。
- 2 前連結会計年度において独立掲記しておりました 「資本金」、「資本剰余金」、「利益剰余金」及び 「自己株式」は当連結会計年度においては「株主資 本」の内訳科目として表示しております。
- 3 「少数株主持分」は前連結会計年度においては「少 数株主持分」として区分掲記しておりましたが、当 連結会計年度においては「純資産の部」に掲記して おります。

(企業結合に係る会計基準等)

当連結会計年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

連結財務諸表の表示に関する変更は以下のとおりであります。

(連結貸借対照表)

「連結調整勘定」は、当連結会計年度から「のれん」として表示しております。

(連結損益計算書)

「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度から「のれん償却額」として表示しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度から「のれん償却額」として表示しております。

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(連結貸借対照表) 「差入保証金」は、前連結会計年度まで、「投資その他 の資産」の「その他」に含めて表示しておりましたが、 当連結会計年度において、資産の総額の100分の1を超 えたため区分掲記致しました。 なお、前連結会計年度末の「差入保証金」の金額は 7,049千円であります。

追加情報

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当連結会計年度より、役員退職慰労金制度を導入し、役員退職慰労金内規を制定したため、役員退職慰労引当金を計上しております。これに伴い、当期発生額9,166千円は、販売費及び一般管理費へ、過年度分42,416千円は特別損失に計上しております。この結果、営業利益及び経常利益は9,166千円、税金等調整前当期純利益は51,583千円それぞれ少なく計上されております。	

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)				当連結会計年度 (平成19年3月31日現	在)
				当座貸越契約 提出会社は、運転資金の効率的 限行1行と当座貸越契約を締結し この契約に基づく当連結会計年 議高は次のとおりであります。 当座貸越極度額及び 極度貸付額の総額 借入実行残高 差引額	ております。
			※ 2	連結会計年度末日満期手形の会は、手形交換日をもって決済処す。なお、当連結会計年度末日であったため、次の連結会計年 連結会計年度末残高に含まれて 受取手形	理をしておりま が金融機関の休日 度末日満期手形が
※ 3	非連結子会社及び関連会社に対する おりであります。 投資有価証券(株式)	ものは次のと 35,621千円	※ 3	非連結子会社及び関連会社に対 おりであります。 投資有価証券(株式)	けするものは次のと 288, 447千円
※ 4	当社の発行済株式総数				
	普通株式	17, 356, 400株			
※ 5	連結会社、持分法を適用した非連結 会社が保有する自己株式	子会社及び関連			
	普通株式	346株			
フ: のb 年』	契約債務 是出会社は、平成17年4月28日にSBIファンド1号投資事業有限責任組合に1 出資をおこなう契約を締結致しました。 度末における同組合に対する払込額は の、残額75,000千円については同組合 負っております。	ロ100,000千円 。当連結会計 25,000千円で	打つの年あを 一の年あり	契約債務 是出会社は、平成17年4月28日に アンド1号投資事業有限責任組合 出資をおこなう契約を締結致しま 要末における同組合に対する払込 の、残額50,000千円については同 負っております。 た、提出会社は、平成18年4月 をおこなう契約を締結致しま 要末における同組合に対する払込 要末における同組合に対する払込 、残額75,000千円については同 負っております。	に1口100,000千円 した。当連結会計 額は50,000千円で 組合への出資義務 17日にSBIビービ に1口100,000千円 した。当連結会計 額は25,000千円で

(連結損益計算書関係)

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
* 1	ClubiT CS衛星放送会の新規会員獲得の終了から4 年経過し、新規の発生がなくなったことに伴い、 従来、個別に引当を行っていた債権並びに引当対 象債権が減少したことによるものです。			
※ 2	CSチューナー・アンテナ等の評価減を行っております。			
	22,666千円	※ 3	固定資産除却損の内訳	
		% 3	回足頁度除 对 頂切門就	
			建物	12,666千円
			工具器具備品	1,411千円
			計	14,078千円
* 4	当連結会計年度より、役員退職慰労金制度を導入 し、役員退職慰労金内規を制定したため、役員退 職慰労引当金を計上しております。これに伴う過 年度分の計上額であります。			

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度末
	株式数	増加株式数	減少株式数	株式数
普通株式(千株)	17, 356	17, 854	_	35, 210

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。 株式分割による増加 17,356千株 新株予約権の行使による増加 497千株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度末
	株式数	増加株式数	減少株式数	株式数
普通株式(株)	346	437	_	783

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加 346株 単元未満株式の買取による増加 91株

3. 新株予約権に関する事項

			目的となる株式の数(株)				当連結会計
区分	新株予約権の内訳	目的となる 株式の種類	前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	年度末残高 (千円)
提出会社	第1回新株予約権証券	普通株式	277, 000	277, 000	554, 000	_	_
	第2回新株予約権証券	普通株式	39, 400	39, 400	78, 800	_	_
	平成16年度 第1回新株予約権	普通株式	293, 400	293, 400	40,000	546, 800	_
	平成17年度 第1回新株予約権	普通株式	200, 000	200, 000	_	400, 000	_
	合計	_	809, 800	809, 800	672, 800	946, 800	_

- (注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。
 - 2 目的となる株式の数の変動事由の概要
 - ①増加は、平成18年4月1日付の株式分割(1:2)によるものであります。
 - ②第1回新株予約権証券の減少のうち401,783株は権利行使、152,217株は権利の失効によるものであります。
 - ③第2回新株予約権証券の減少のうち55,970株は権利行使、22,830株は権利の失効によるものであります。
 - ④平成16年度第1回新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月16日 定時株主総会	普通株式	173, 560	10.00	平成18年3月31日	平成18年6月19日
平成18年10月27日 取締役会	普通株式	88, 024	2. 50	平成18年9月30日	平成18年12月5日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月20日 定時株主総会	普通株式	88, 024	利益剰余金	2. 50	平成19年3月31日	平成19年6月21日

	前連結会計年度
(自	平成17年4月1日
至	平成18年3月31日)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係

(平成18年3月31日現在)

現金及び預金2, 261, 445千円現金及び現金同等物2, 261, 445千円

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに連結したことに伴う連結 開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額 と取得のための支出(純額)は次の通りであります。

CDNソリューションズ(株)

02117	
流動資産	172,854千円
固定資産	1,201千円
連結調整勘定	190,711千円
流動負債	△85,958千円
固定負債	一 千円
少数株主持分	△8,809千円
CDNソリューションズ(株)	970 000 壬田
株式の取得価額	270,000千円
CDNソリューションズ(株)	A 00 001 T.H
現金及び現金同等物	△82,001千円
差引:取得による支出	187, 998千円
Oy Gamecluster Ltd.	
流動資産	18,826千円
固定資産	8,675千円
連結調整勘定	344,799千円
流動負債	△17,806千円
固定負債	△4,494千円
Oy Gamecluster Ltd.	250,000 壬田
株式の取得価額	350,000千円
Oy Gamecluster Ltd.	△14 101壬Ⅲ
現金及び現金同等物	△14, 191千円
差引:取得による支出	335,808千円

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係

(平成19年3月31日現在)

609,949千円

現金及び預金964,827千円預入期間3か月超の定期預金△50,056千円現金及び現金同等物914,771千円

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに連結したことに伴う連結 開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額 と取得のための支出(純額)は次の通りであります。

CMX(株)

流動資産	55,923千円
固定資産	-千円
のれん	31,855千円
流動負債	△45,742千円
固定負債	一千円
少数株主持分	△2,036千円
CMX(株) 株式の取得価額	40,000千円
CMX(株) 現金及び現金同等物	9,595千円
差引:取得による支出	30,404千円

㈱釣りビジョン

流動資産

/ 1. 到 貝 / E.	009, 949 1
固定資産	191,576千円
のれん	25, 265千円
流動負債	△110,451千円
固定負債	△10,627千円
少数株主持分	△382,949千円
その他有価証券評価差額金	△11千円
㈱釣りビジョン 株式の取得価額	322,751千円
㈱釣りビジョン	000 201 T.III
現金及び現金同等物	282, 391千円
差引:取得による支出	40,359千円
ギガ・ブレーンズ㈱	
流動資産	31,436千円
固定資産	11,955千円
のれん	3,891千円
流動負債	△17,283千円
固定負債	-千円
㈱釣りビジョン 関係会社株式	△30,000千円
ギガ・ブレーンズ(株)	4 m
株式の取得価額	一千円
ギガ・ブレーンズ(株)	0 0F0 4M
現金及び現金同等物	8,958千円
差引:取得による収入	8,958千円

固定資産 261,716千 のれん 260,905千 流動負債 △1,614,069千 固定負債 △166,920千 その他有価証券評価差額金 △1,200千 少数株主持分 △171,480千 ブロードメディア・スタジオ(株) 株式の取得価額 1,804,229千	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月 至 平成19年3月3	1 目
固定資産 261,716千 のれん 260,905千 流動負債 △1,614,069千 固定負債 △166,920千 その他有価証券評価差額金 △1,200千 少数株主持分 △171,480千 ブロードメディア・スタジオ(株) 株式の取得価額 1,804,229千		ブロードメディア・スタジオ㈱	
のれん 260,905千 流動負債 △1,614,069千 固定負債 △166,920千 その他有価証券評価差額金 △1,200千 少数株主持分 △171,480千 ブロードメディア・スタジオ(株) 株式の取得価額 1,804,229千		流動資産	3,235,278千円
 流動負債 		固定資産	261,716千円
固定負債 △166,920千月 その他有価証券評価差額金 △1,200千月 少数株主持分 △171,480千月 ブロードメディア・スタジオ(株) 株式の取得価額 1,804,229千月		のれん	260,905千円
その他有価証券評価差額金 △1,200千月 少数株主持分 △171,480千月 ブロードメディア・スタジオ(株) 株式の取得価額 1,804,229千月		流動負債	△1,614,069千円
少数株主持分 △171, 480千月 ブロードメディア・スタジオ(株) 1,804,229千月 株式の取得価額 ブロードメディア・スタジオ(株)		固定負債	△166,920千円
ブロードメディア・スタジオ(株) 株式の取得価額 ブロードメディア・スタジオ(株)		その他有価証券評価差額金	$\triangle 1,200$ 千円
株式の取得価額 ブロードメディア・スタジオ㈱		少数株主持分	△171,480千円
株式の取得価額		ブロードメディア・スタジオ㈱	1 004 990壬田
ブロードメディア・スタジオ㈱		株式の取得価額	1,804,229千円
1 2 1 2 2 3 4 6 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7		ブロードメディア・スタジオ㈱	795,007千円
現金及び現金同等物		現金及び現金同等物	795,007 円
差引:取得による支出 1,009,222千月		差引:取得による支出	1,009,222千円
ハリウッドチャンネル(株)		ハリウッドチャンネル(㈱	
流動資産 122,569千		流動資産	122,569千円
固定資産 5,481千		固定資産	5,481千円
のれん 6,090千日		のれん	6,090千円
流動負債 △108, 111千月		流動負債	△108,111千円
ブロードメディア・スタジオ㈱ ^ oc occ T		ブロードメディア・スタジオ㈱	A 0.C 000 T. TI
関係会社株式		関係会社株式	△26,029千円
ハリウッドチャンネル(株)		ハリウッドチャンネル㈱	
株式の取得価額		株式の取得価額	一十円
ハリウッドチャンネル(株) G5 455 エ		ハリウッドチャンネル㈱	GE 455≠∏
現金及び現金同等物		現金及び現金同等物	65,455千円
差引:取得による収入 65,455千月		差引:取得による収入	65,455千円

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額(千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具器具備品 (主にCSチュ ーナー・アン テナ)	212, 122	117, 994	94, 127

(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額

1年超	47,920千円
合計	99,861千円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価 償却費相当額及び減損損失、支払利息相当額

支払リース料189,950千円減価償却費相当額164,336千円支払利息相当額15,457千円

- (4) 減価償却費相当額の算定方法
 - リース期間を耐用年数とし、残価保証額を残存価額 とする定額法によっております。
- (5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	BY MANAGEMENT OF THE PROPERTY		
	有形固定 資産 (機械装置及 び運搬具) (千円)	有形固定 資産 (工具器具 備品) (千円)	合計 (千円)
取得価額 相当額	220, 896	337, 644	558, 540
減価償却累 計額相当額	45, 278	187, 641	232, 920
減損損失累 計額相当額	119, 298	41, 117	160, 416
期末残高 相当額	56, 318	108, 885	165, 204

(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額

1 年内	139,828千円
1年超	187,416千円
合計	327, 245千円

リース資産減損勘定期末残高

113,854千円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価 償却費相当額及び減損損失、支払利息相当額

支払リース料90,439千円リース資産減損勘定の取崩額16,963千円減価償却費相当額81,934千円支払利息相当額10,171千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左

£

(5) 利息相当額の算定方法

同左

(減損損失について)

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成18年3月31日現在)

1. 時価評価されていない有価証券の内容

区分	連結貸借対照表計上額(千円)	
関係会社株式		
非上場株式	35, 621	
その他有価証券		
非上場株式	220, 870	
合計	256, 491	

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
300	_	56

当連結会計年度(平成19年3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3, 076	3, 783	706
	(2) 債券	_	_	_
	(3) その他	_	_	_
	小計	3, 076	3, 783	706
合計		3, 076	3, 783	706

2. 時価評価されていない有価証券の内容

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
関係会社株式	
非上場株式	288, 447
その他有価証券	
非上場株式	843, 127
社債	70,000
その他	78, 176
승카	1, 279, 751

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)		
50, 082	82	_		

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(1) 取引の内容及び利用目的	(1) 取引の内容及び利用目的
外貨建債務の為替変動リスクを回避するために、為	同左
替予約取引を利用しております。	
(2) 取引に対する取組方針	(2) 取引に対する取組方針
為替予約取引は、外貨建仕入取引をヘッジするため	同左
のものであるため、外貨建債務の範囲内で行うことと	
し、投機目的の取引は行わない方針であります。	
(3) 取引に係るリスクの内容	(3) 取引に係るリスクの内容
為替予約取引は、為替相場の変動によるリスクを有	同左
しております。	
なお、為替予約取引の契約先は、信用度の高い金融	
機関であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる	
信用リスクはほとんどないと判断しております。	
(4) 取引に係るリスク管理体制	(4) 取引に係るリスク管理体制
為替予約取引の執行・管理については、社内規程で	同左
ある「為替リスク管理規程」に基づいて行われてお	
り、想定元本額により、取締役会決議、代表取締役の	
承認、財務経理本部長の承認により決裁された後、執	
行が義務付けられております。また、為替予約取引の	
状況については、毎月「為替見越残高報告」により財	
務経理本部への報告、半期ごとに「為替損益報告」に	
よる経営会議への報告を行っております。	

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
ヘッジ会計を適用しているため、開示の対象としており	当連結会計年度末においては、デリバティブ取引を行な
ません	っておりませんので、該当事項はありません。

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

提出会社及び連結子会社は、退職給付制度として確 定拠出年金制度を設けております。

また、確定給付型の制度である総合設立型厚生年金基金(関東ITソフトウェア厚生年金基金)に加入しており、同基金への拠出額を費用計上しております。

- 2 退職給付債務に関する事項(平成18年3月31日現在) 退職給付制度は、確定拠出年金制度を採用している ため退職給付債務はありません。
- 3 退職給付費用に関する事項

当連結会計年度の、提出会社及び連結子会社の確定 拠出年金への拠出額は、14,349千円であります。

4 提出会社及び連結子会社が加入しております総合設立型厚生年金基金(関東ITソフトウェア厚生年金基金)への掛金拠出割合により計算した、同基金の平成18年3月31日現在の年金資産額(時価)は182,895千円であります。なお、当連結会計年度の年金拠出額は17,489千円であり、当連結会計年度の費用としております。

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

提出会社及び連結子会社は、退職給付制度として確 定拠出年金制度を設けております。

また、確定給付型の制度である総合設立型厚生年金基金(関東ITソフトウェア厚生年金基金)に加入しており、同基金への拠出額を費用計上しております。

2 退職給付債務に関する事項(平成19年3月31日現在)

(イ) 退職給付債務 (千円) 12,680 (ロ) 年金資産 (千円) —

(ハ) 退職給付引当金(イ)-(ロ)(千円) 12,680

- (注)退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。
- 3 退職給付費用に関する事項

(イ) 勤務費用(千円)2,120(ロ) その他(千円)16,613(ハ) 退職給付費用(イ)+(ロ)(千円)18,733

- (注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給 付費用は、「(イ) 勤務費用」に計上して おります。
 - 2 「(ロ) その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。
 - 3 厚生年金基金に対する従業員拠出額は控除しております。
- 4 提出会社及び連結子会社が加入しております総合設立型厚生年金基金(関東ITソフトウェア厚生年金基金)への掛金拠出割合により計算した、同基金の平成19年3月31日現在の年金資産額(時価)は225,553千円であります。なお、当連結会計年度の年金拠出額は20,268千円であり、当連結会計年度の費用としております。

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

- 1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
 - (1) ストック・オプションの内容

	第1回 新株引受権	第2回 新株引受権	平成16年度 第1回新株予約権	平成17年度 第1回新株予約権
付与対象者の区分 及び人数	提出会社の取締役 3名 提出会社の使用人 26名	提出会社の使用人 22名	提出会社の取締役 5名 提出会社の使用人 116名	提出会社の取締役 4名 提出会社の使用人 91名 子会社の取締役 3名 子会社の使用人
株式の種類別のスト ック・オプションの 数 (注)1 (注)2	普通株式 550,000株	普通株式 40,800株	普通株式 192,300株	普通株式 200,000株
付与日	平成13年7月19日	平成14年1月21日	平成17年2月7日	平成17年12月9日
権利確定条件	権利行使期間の開始 日に、提出会社の取 締役または従業員と しての地位にあるこ と(ただし、その他の 地位であっても、会 社が諸般の事情を考 慮のうえ権利存続を 承認した場合は、こ の限りではない)	権利行使期間の開始 日に、提出会社の取 締役または従業員と しての地位にあるこ と(ただし、その他の 地位であっても、会 社が諸般の事情を考 慮のうえ権利存続を 承認した場合は、こ の限りではない)	権利行使期間の開始 日に、提出会社が に提出会社の子会社 及び関連会社の取締 役、監査役、使用人 その他これに準ずる 地位にあること	権利行使期間の開始 日に、提出会社並び に提出会社の子会社 及び関連会社の取締 役、監査役、使用人 その他これに準ずる 地位にあること
対象勤務期間	平成13年7月19日か ら平成13年7月31日 まで	平成14年1月21日か ら平成14年1月31日 まで	平成17年2月7日か ら平成17年6月30日 まで	平成17年12月9日か ら平成18年6月30日 まで
権利行使期間	平成13年8月1日か ら平成18年7月17日 まで	平成14年2月1日か ら平成19年1月20日 まで	平成17年7月1日か ら平成22年6月30日 まで	平成18年7月1日か ら平成23年6月30日 まで

- (注) 1 株式数に換算して記載しております。
 - 2 平成17年3月1日開催の取締役会決議により、平成17年5月20日付をもって普通株式1株を2株に分割して おります。第1回新株引受権、第2回新株引受権及び平成16年度第1回新株予約権のストック・オプション 数は、当該株式分割前の付与数であります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

		第1回 新株引受権	第2回 新株引受権	平成16年度 第1回新株予約権	平成17年度 第1回新株予約権
権利確定前	(株)				
前連結会計年度末		_	_	_	200, 000
付与		_	_	_	_
株式分割 (注)		_	_	_	200, 000
失効		_	_	_	_
権利確定		_	_	_	400, 000
未確定残		_	_	_	_
権利確定後	(株)				
前連結会計年度末		277, 000	39, 400	293, 400	_
権利確定		_	_	_	400, 000
株式分割 (注)		277, 000	39, 400	293, 400	_
権利行使		401, 783	55, 970	40,000	_
失効		152, 217	22, 830	_	_
未行使残		_	_	546, 800	400, 000

⁽注) 平成18年1月25日開催の取締役会決議により、平成18年4月1日付をもって普通株式1株を2株に分割しております。これに伴うストック・オプションの目的となる株式数の増加であります。

② 単価情報

		第1回 新株引受権	第2回 新株引受権	平成16年度 第1回新株予約権	平成17年 第1回新株予約権
権利行使価格	(円)	93. 8	93.8	466	1, 270
行使時平均株価	(円)	840	761	760	_
公正な評価単価	(円)	_	_	_	_

前連結会計年度	
(平成18年3月31日現在	

1 連結納税制度

連結納税制度を適用しております。

2 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	△16,935千円
貸倒損失否認	4,626千円
未払賞与否認	29,494千円
貯蔵品評価損否認	7,864千円
未払費用否認	40,919千円
未払事業税	93,231千円
買掛金否認	17,064千円
減価償却超過額	46,925千円
役員退職慰労引当金否認	18,547千円
繰越欠損金	179,820千円
連結会社間内部利益消去	△1,962千円
その他	31,021千円
繰延税金資産合計	450,616千円
評価性引当額	△189,884千円
繰延税金資産の純額	260,732千円

繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に 含まれております。

流動資産 — 繰延税金資産 242, 152千円 固定資産 — 繰延税金資産 18,579千円

3 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

当連結会計年度につきましては、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)

1 連結納税制度

連結納税制度を適用しております。

2 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別 の内訳

繰延税金資産

保延忧並貝庄	
賞与引当金否認	40,778千円
棚卸資産評価損否認	112,213千円
未払費用否認	45,873千円
減価償却超過額	390, 107千円
繰延資産償却超過額	151,003千円
子会社株式評価損否認	249,824千円
役員退職慰労引当金否認	22,464千円
売掛金見積計上否認	126,665千円
繰越欠損金	1, 199, 955千円
その他	65,074千円
繰延税金資産小計	2,403,961千円
評価性引当額	△2, 137, 692千円
繰延税金資産合計	266, 269千円
繰延税金負債	
買掛金見積計上否認	△92,261千円
その他	△27,022千円
繰延税金負債合計	△119, 284千円
繰延税金資産の純額	146,985千円

繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に 含まれております。

流動資産 — 繰延税金資産 106,051千円 固定資産 — 繰延税金資産 41,221千円 固定負債 — 繰延税金負債 △287千円

3 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担 率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率 40.69%

交際費等永久に損金に算入されない項

評価性引当額の増加 △8.26%

1.48%

その他 △1.07%

税効果会計適用後の法人税等の負担率 32.84%

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(単位:千円)

	メディア コンテンツ 事業	ゲーム オンデマンド 事業	CDN事業	ブロード バンド事業	CS放送 サービス 事業	その他	計	消去又は 全社	連結
I 売上高及び 営業損益									
売上高									
(1)外部顧客に 対する売上 高(2)セグメント	1, 705, 511	160, 190	1, 140, 828	2, 269, 148	3, 998, 641	865	9, 275, 185	_	9, 275, 185
間の内部売 上高又は振 替高	_	_	-	_	_	_		-	
計	1, 705, 511	160, 190	1, 140, 828	2, 269, 148	3, 998, 641	865	9, 275, 185	_	9, 275, 185
営業費用	1, 064, 816	492, 701	941, 314	2, 179, 785	1, 658, 101	132, 509	6, 469, 228	_	6, 469, 228
営業利益又は 営業損失(△)	640, 694	△332, 511	199, 514	89, 362	2, 340, 540	△131, 644	2, 805, 956	_	2, 805, 956
Ⅱ 資産、減価 償却費及び 資本的支出									
資産	418, 111	868, 656	556, 870	195, 657	542, 507	40, 142	2, 621, 946	2, 377, 883	4, 999, 829
減価償却費	4, 679	40, 479	2, 429	5, 284	396, 908	880	450, 662	_	450, 662
資本的支出	44, 573	249, 014	18, 882	4, 174	176, 604	18, 220	511, 468	_	511, 468

(注) 1 事業区分の方法

事業は、提出会社が顧客に対して提供するサービスの類似性に基づき、それぞれのサービスが訴求している 市場の種類並びに属性を考慮して区分しております。

2 各区分に属する主要なサービス

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·						
事 業 区 分	主要な商品・製品及びサービス					
メディアコンテンツ事業	「BBTV」を初めとするCATV事業者・通信事業者等へのコンテンツ供給。					
	PC向けのコンテンツ配信。					
ゲームオンデマンド事業	インタラクティブなアプリケーションをプログラムのダウンロードなしで各種端末に					
	提供する技術である「G-cluster(Gクラスタ)」の提供。					
	同技術を利用したゲームコンテンツの配信。					
CDN事業	コンテンツをエンドユーザまで最適経路で配信するサービスであるコンテンツ・デリ					
	バリー・ネットワークの提供。					
ブロードバンド事業	ブロードバンドインターネット回線(Yahoo!BB)などBBテクノロジー㈱が展開する各種					
	サービスの利用者の獲得業務等。					
CS放送サービス事業	「CSチューナー・アンテナの無料レンタル」や「番組ガイドを中心とした会報誌の配					
	送」といった独自のサービスを提供する会員組織の企画・運営等。					

3 事業区分の変更

従来、事業区分は、顧客に対して提供するサービスの類似性に従い3事業に区分しておりましたが、当連結会計年度から、従来の「ブロードバンド関連サービス事業」セグメントを、「CDN事業」、「ゲームオンデマンド事業」及び「ブロードバンド事業」の区分に変更致しました。当連結会計年度から開始した事業を加え、6事業の区分で表示しております。

この変更は、提出会社の事業組織の変更(事業部制への移行)に伴い、それぞれのサービスが訴求している市場の種類並びに属性の違いを考慮して、事業の展開の実態をより明瞭に表示するために行ったものであります。

4 営業費用の配賦方法の変更

従来、全社共通営業費用(主に管理部門費)の各事業区分への配賦は、専ら各事業区分に所属する社員数を基準におこなっておりましたが、当連結会計年度から、一部の費目についてはその属性を考慮し、各事業区分の売上高を基準に配賦しております。

この変更は、事業区分を変更したことに伴い、管理部門の各事業区分への貢献を検討した結果、上記の配賦方法による方が、事業の状況をより適切に表示すると判断して行ったものであります。

5 当連結会計年度において、従来の全社共通営業費用配賦基準によって算出した事業の種類別セグメント情報は以下のとおりです。

(単位:千円)

	メディア コンテンツ 事業	ゲーム オンデマンド 事業	CDN事業	ブロード バンド事業	CS放送 サービス 事業	その他] 	消去又は 全社	連結
売上高 (1)外部顧客に 対する売上 高 (2)セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	1, 705, 511 —	160, 190	1, 140, 828	2, 269, 148 —	3, 998, 641	865	9, 275, 185 —	-	9, 275, 185 —
計	1, 705, 511	160, 190	1, 140, 828	2, 269, 148	3, 998, 641	865	9, 275, 185	_	9, 275, 185
営業費用	1, 132, 155	582, 168	1, 002, 630	2, 148, 965	1, 447, 542	155, 766	6, 469, 228	_	6, 469, 228
営業利益又は 営業損失(△)	573, 355	△421, 978	138, 198	120, 183	2, 551, 098	△154, 901	2, 805, 956	_	2, 805, 956

⁶ 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は2,377,883千円であり、提出会社での余資運用資金(現金、有価証券等)等であります。

(単位:千円)

	メディア コンテンツ 事業	ゲーム オンデマンド 事業	CDN事業	ブロード バンド事業	CS放送 サービス 事業	その他	計	消去又は 全社	連結
I 売上高及び 営業損益									
売上高									
(1)外部顧客に 対する売上 高(2)セグメント	3, 508, 782	120, 652	1, 136, 633	2, 835, 222	2, 907, 073	160, 209	10, 668, 574	_	10, 668, 574
間の内部売上高又は振替高	_	_	_	_	_	_	_	_	_
計	3, 508, 782	120, 652	1, 136, 633	2, 835, 222	2, 907, 073	160, 209	10, 668, 574	_	10, 668, 574
営業費用	3, 546, 419	801, 682	1, 022, 325	2, 918, 603	975, 390	327, 225	9, 591, 647	_	9, 591, 647
営業利益又は 営業損失(△)	△37, 637	△681, 030	114, 307	△83, 381	1, 931, 683	△167, 016	1, 076, 926	_	1, 076, 926
Ⅱ 資産、減価 償却費及び 資本的支出									
資産	4, 183, 826	919, 675	540, 088	874, 093	349, 280	39, 856	6, 906, 822	1, 402, 721	8, 309, 543
減価償却費	44, 590	85, 538	12, 629	6, 782	136, 761	3, 910	290, 212	_	290, 212
資本的支出	58, 594	187, 376	46, 208	22, 803	17, 253	13, 155	345, 392	_	345, 392

(注) 1 事業区分の方法

事業は、提出会社が顧客に対して提供するサービスの類似性に基づき、それぞれのサービスが訴求している 市場の種類並びに属性を考慮して区分しております。

2 各区分に属する主要なサービス

事 業 区 分	主要な商品・製品及びサービス				
メディアコンテンツ事業	「BBTV」を初めとするCATV事業者・通信事業者等へのコンテンツ供給。 PC向けのコンテンツ配信。				
ゲームオンデマンド事業	インタラクティブなアプリケーションをプログラムのダウンロードなしで各種端末に 提供する技術である「G-cluster(Gクラスタ)」の提供。 同技術を利用したゲームコンテンツの配信。				
CDN事業	コンテンツをエンドユーザまで最適経路で配信するサービスであるコンテンツ・デリ バリー・ネットワークの提供。				
ブロードバンド事業	ブロードバンドインターネット回線(Yahoo!BB)などソフトバンクBB㈱が展開する各種サービスの利用者の獲得業務等。 ソフトバンクモバイル㈱が提供する携帯電話サービスの加入勧誘・申込取次、及び携帯電話端末の販売代理店業務				
CS放送サービス事業	「CSチューナー・アンテナの無料レンタル」や「番組ガイドを中心とした会報誌の配送」といった独自のサービスを提供する会員組織の企画・運営等。				

³ 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は1,402,721千円であり、提出会社での余資運用資金(現金、有価証券等)等であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上 高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占め る割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメン	同左
ト情報の記載は省略しております。	

【海外売上高】

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
海外売上高が連結売上高の10%未満のため、記載は省	同左
略しております。	

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

1 親会社及び法人主要株主等

	会社等		注社等 Annu 資本金		議決権等 の所有	関係内容			取引金額		期末残高
属性	属性の名称		(百万円)	事業の内容	容 (被所有) 割合(%)	役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	(千円)	科目	(千円)
親会社	ソフトバンク・ブロー	東京都	100	有価証券の取得・保	(被所有) 66.7	1名	社債発行	_	_	一年以内償 還予定社債	221, 550
	ドメディア (株)	港区		有・運用	間接(19.8)			社債利息	3, 766	未払利息	2, 518

(注) 上記金額には消費税等が含まれておりません。

2 兄弟会社等

				ı	ı			1	1	ı												
	会社等	0 ===	資本金		議決権等 の所有	関係	系内容 		取引金額	A =	期末残高											
属性	の名称	住所	(百万円)	事業の内容	(被所有) 割合(%)	役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	(千円)	科目	(千円)											
親会社	BBテクノロ	東京都	110,000	ADSL			ブロード リロード リロード リロード リロード フロード スの 取次の いの 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	ブロードバ ンド事業売 上	2, 466, 394	売掛金	240, 604											
社	の子会 ジー㈱ 港区	港区	港区 119,900	発業	_	_	コンテンツの供給	メディアコ ンテンツ事 業売上	79, 970	売掛金	140											
							CDNサー ビスの供 給	CDN事業売 上	22, 395	売掛金	3, 080											
親会社の子会	ビー・	東京都	100	ADSL回線を 利用した放 送・電子レ	_	2名	コンテン	メディアコ ンテンツ事	1, 495, 910	売掛金	55, 302											
社	ブル(株)	港区	港区	港区	港区	港区	港区	港区	港区	港区	港区	港区	港区	100	ンタルビデ オサービス		2,4	ツの供給	業売上	1, 100, 010	前受金	140, 631
親会社の子会	TVバンク(株)	東京都	1, 505	動画コンテンツサービ			コンテン	メディアコ ンテンツ事	24, 069	売掛金	7, 875											
社	11/1/2 2 (174)	港区	1, 505	ス事業			ツの供給	業売上	24, 009	前受金	56, 075											
親会社 の子会 社	ブロードメ ディア総研 (株)	東京都港区	10	ブロードバ ンド関連サ ービスの販 売代理店業 務他	(被所有) 3.5	1名	ブロード バンド関 連サービ スの販売 取次の委 託	ブロードバ ンド関連サ ービス売上 原価	42, 419	買掛金	3, 442											

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2 取引条件及び取引条件の決定方針等 取引条件は、双方協議の上締結した契約書及び覚書に基づいており、一般的取引条件と同様に決定しており ます。
 - 3 BBテクノロジー㈱は、ソフトバンクBB㈱が平成17年12月1日付で、商号変更したものであります。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 親会社及び法人主要株主等

	△牡竺				関係内容			取引金額		期末残高	
属性			事業上 の関係	取引の内容	(千円)	科目	(千円)				
								社債発行	221, 550	_	_
		中 宁 477		有価証券の	(被所有)			社債利息	1, 247	_	_
親会社	SBBM(株)	東京都港区	100	取得・保 有・運用	65.6 間接(19.6)	1名	社債発行	固定資産譲 受	21, 516	_	_
								業務受託収 入	3, 115	_	_

- (注) 1 上記金額には消費税等が含まれておりません。
 - 2 取引条件は、双方協議の上締結した契約書及び覚書に基づいており、一般的取引条件と同様に決定しております。
 - 3 SBBM(株は、ソフトバンク・ブロードメディア株が平成19年1月10日付で、商号変更したものであります。

2 兄弟会社等

	会社等		資本金		議決権等 の所有	関係	系内容		取引金額		期末残高
属性	の名称	住所	(百万円)	事業の内容	(被所有)割合(%)	役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	(千円)	科目	(千円)
親会社の子会社	ソフトバ ンクBB(株)	東京都港区	120, 301	ADSL インフラ 開発業	_	_	ブロード リロード リロード リロード リロード フロード スの 大の のの 新他	ブロードバ ンド関連サ ービス事業 売上	2, 425, 629	売掛金	533, 743 2, 824
親会社の子会社	ビー・ ビー・ ケーブル	東京都港区	100	ADSL回線 を利用し た放送・ 電子レン タルビデ	_	1名	コンテン ツの供給	メディアコ ンテンツ 事業売上 CDN事業売 上	810, 159 750	売掛金 前受金	49, 359 21, 033 —
	供			オサービス				メデイアコ ンテンツ事 業売上原価	24, 000	買掛金	2, 100
親会社の子会	TVバンク	東京都	1, 505	動画コン テンツサ	_	_	コンテンツの供給	メディアコ ンテンツ事 業売上	105, 565	売掛金 前受金	17, 616 37, 559
社	供	港区	1,000	ービス事 業			CDNサー ビスの供 給	CDN事業売 上	1, 575	_	_
								ブロードバ ンド関連サ	050 054	売掛金	196, 100
				投動 /大语			携帯電話 サービス	ービス事業 売上	359, 854	未収入金	6, 053
の子会 ンク	ソフトバ ンクモバ	東京都	177 251	移動体通 信事業及 びこれに	_	_	の販売取 次の受託	CDN事業売 上	2, 308	_	_
	イル(株)	(株)		付随する業務等			携帯電話 端末の仕 入	ブロードバ ンド関連サ ービス事業 売上原価	763, 239	買掛金	313, 687
								商品仕入	39, 903		

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2 取引条件は、双方協議の上締結した契約書及び覚書に基づいており、一般的取引条件と同様に決定しております。
 - 3 ソフトバンクBB㈱は、BBテクノロジー㈱とソフトバンクBB㈱が平成19年3月31日付で合併後、商号変更したものであります。
 - 4 ソフトバンクモバイル(㈱は、ボーダフォン(㈱が平成18年10月1日付で、商号変更したものであります。

1株当たり純資産額		前連結会計年度	当連結会計年度		
1株当たり当期純利益金額 96円86銭 92円47銭 2円47銭 提出会社は、平成17年5月20日 付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。 なお、前連結会計年度期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1 株当たり情報については、以下のとおりとなります。	項目	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	1株当たり純資産額	155円00銭	88円70銭		
提出会社は、平成17年5月20日 付で普通株式1株につき2株の株 式分割を行っております。 なお、前連結会計年度期首に当 該株式分割が行われたと仮定した 場合の前連結会計年度における1 株当たり情報については、以下の とおりとなります。 前連結会計年度 1株当たり純資産額 -円一銭 1株当たり当期純損失金額 30円71銭 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 者とりにおける1 株当たり無資産額 77円50銭 1株当たり当期純利益金額 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 者とりにおける1 株当たり当期純利益金額 1株当たり当期純利益金額 者とおりとなります。 前連結会計年度 1株当たり当期純利益金額 1株当たり当期純利益金額 1株当たり当期純利益金額 者とののでは、1株当たり 当期純利益金額 者とののが連結会計年度 1株当たり当期純利益金額 1株当たり当期純利益金額 者を株式調整後1株当たり 当期純利益金額 者を株式調整後1株当たり 当期純利益金額	1株当たり当期純利益金額	96円86銭	17円98銭		
付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。 なお、前連結会計年度期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。 「前連結会計年度 1株当たり・一の表ものでは、以下のとおりとなります。 「前連結会計年度 1株当たり・当期純損失金額のの円1銭 潜在株式調整後1株当たり・当期純利益金額 潜在株式調整後1株当たり・当期純利益金額 潜在株式調整後1株当たり・当期純利益金額 大学 1株当たり・当期純利益金額 大学 1株当たり・当期・1株当たり・当期・1株当たり・当期・1株当たり・当期・1株当たり・当期・1株当たり・当期・1株当たり・当期・1株当たり・当期・1株当たり・当期・1株当たり・1株当たり・1株当たり・1株当たり・1株当たり・1株当たり・1株当たり・1株当たり・1株当たり・1株当たり・1株当たり・1株当たり・1株当たり・1株当たり・1株当たり・1株式・1株は大学 1株当たり・1株当たり・1株は大学 1株当たり・1株式・1株は大学 1株当たり・1株式・1株は大学 1株当たり・1株式・1株式・1株は大学 1株式・1株は大学 1株式・1株は大学 1株式・1株式・1株は大学 1株は大学 1株式・1株は大学 1株は大学 1株式・1株は大学 1株式・1株は大学 1株式・1株は大学 1株式・1株は大学 1株式・1株は大学 1株式・1株は大学 1株式・1株は大学 1株式・1株式・1株は大学 1株式・1株式・1株式・1株式・1株は大学 1株式・1株式・1株式・1株式・1株式・1株式・1株式・1株式・1株式・1株式・	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	92円47銭	17円84銭		
		付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。 なお、前連結会計年度期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。 前連結会計年度 1株当たり純資産額 一円一銭 1株当たり当期純損失金額 30円71銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失	付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。 なお、前連結会計年度期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。 前連結会計年度 1株当たり純資産額 77円50銭 1株当たり当期純利益金額 48円43銭 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額		

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

7 4 9 0			
項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益(千円)	1, 645, 319	630, 479	
普通株主に帰属しない金額(千円)	_	_	
普通株式に係る当期純利益(千円)	1, 645, 319	630, 479	
期中平均株式数(株)	16, 987, 256	35, 073, 963	
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額(千円)	_	_	
普通株式増加数 (株)	804, 893	258, 588	
(うち新株引受権 (株))	(593, 667)	(112, 317)	
(うち新株予約権 (株))	(211, 226)	(146, 271)	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成17年第1回新株予約権 (未行使の新株予約権の数2,000個)	平成17年第1回新株予約権 (未行使の新株予約権の数2,000個)	

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

1 提出会社株式の分割(無償交付)

提出会社は、平成18年1月25日開催の取締役会において、株式の流動性を高めるとともに、株主数の増加を図ることを目的として、株式の分割(無償交付)に関し、下記の通り決議いたしました。

(1) 株式分割の概要

平成18年4月1日付をもって、次の通り普通株式1株を2株に分割する。

1. 分割により増加する株式数

普通株式17,356,400株

2. 分割の方法

平成18年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、1株につき2株の割合をもって分割する。

- (2) 株券交付日 平成18年5月19日
- (3) 配当起算日 平成18年4月1日
- (4) 提出会社が発行する株式の総数の増加

平成18年4月1日付をもって提出会社の定款第5条を変更し、発行する株式の総数を64,000,000株増加して128,000,000株とする。

- (5) その他、この株式の分割に必要な事項は、今後の取締役会において決定する。
- (6) 行使価額の調整

今回の株式の分割に伴い、新株予約権証券及び新株予約権の行使価額を平成18年4月1日以降、次の通り調整する。

銘柄	調整後行使価額	調整前行使価額		
第1回新株予約権証券	93.8円	187. 5円		
第2回新株予約権証券	93.8円	187. 5円		
平成16年度第1回新株予約権	466円	931円		
平成17年度第1回新株予約権	1,270円	2, 539円		

(7) 当該株式分割が前連結会計年度期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報及び当連結会計年度期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。

項目	前連結会計年度	当連結会計年度		
1株当たり純資産額	_	77円50銭		
1株当たり当期純利益金額 又は純損失金額(△)	△15円35銭	48円43銭		
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額につきましては、1 株当たり当期純損失が計上され ているため、記載しておりませ ん。	46円24銭		

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
提出会社	第1回無担保	平成13年7月18日	206, 250	_	1. 7	なし	平成18年
	新株引受権付社債	一十八八五十八八五十八八五十八十八十八十八十八十八十八十八十八十八十八十八十八十	(206, 250)	(—)	1. 1	14 U	7月18日
提出会社	第2回無担保	平成14年1月21日	15, 300	_	1 7	4.1	平成19年
1年出去社	新株引受権付社債	平成14平1月21日	(15, 300)	(—)	1. 7	なし	1月21日
合計			221, 550	_			
合計	_	_	(221, 550)	(—)		_	_

- (注) 1 ()内書は、1年以内の償還予定額であります。
- 2 新株引受権付社債の内容

銘柄	新株引受権行使期間	株式の 発行価格 (円)	発行価額の 総額 (千円)	行使により 発行した 株式の発行 価額の総額 (千円)	発行株式	付与 割合 (%)	新株引受権の譲渡に 関する事項
第1回	平成13年8月1日から	93. 8	206, 250	191, 999	普通	100	本社債と分離して譲渡
7,4-	平成18年7月17日まで			101,000	株式		することができる。
第2回	平成14年2月1日から	93. 8	15, 300	13, 162	普通	100	本社債と分離して譲渡
第4四	平成19年1月20日まで	9ა. ი			株式		することができる。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	_	2, 000, 000	1.8	_
1年以内返済予定の長期借入金	2, 351	2, 632	1.0	_
長期借入金	4, 703	2, 999	1.0	平成20年5月
合計	7, 055	2, 005, 631	_	_

- (注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2 長期借入金の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

1 年超 2 年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
2, 999	_	_	_

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

- (1) 【財務諸表】
- ①【貸借対照表】

		(平成18	第10期 年3月31日現在)	(平成19	第11期 9年3月31日現在	Ξ)
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(〔千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金			409, 128			653, 839	
2 短期借入金	※ 1		_			2, 650, 000	
3 一年以内償還予定の社 債			221, 550			_	
4 未払金			245, 651			158, 403	
5 未払費用			161, 724			111, 746	
6 未払法人税等			856, 504			_	
7 未払消費税等			15, 712			11, 585	
8 前受金			205, 122			69, 936	
9 賞与引当金			_			75, 700	
9 預り金			19, 569			6, 021	
10 その他			593				
流動負債合計			2, 135, 557	42. 9		3, 737, 232	55. 2
Ⅱ 固定負債							
1 役員退職慰労引当金			45, 583			55, 208	
2 預り保証金			31, 402			9, 834	
固定負債合計			76, 986	1.6		65, 042	1.0
負債合計			2, 212, 543	44. 5		3, 802, 275	56. 2
(資本の部)							
I 資本金	※ 2		623, 828	12.5		_	
Ⅱ 資本剰余金							
1 資本準備金		250, 526					
資本剰余金合計			250, 526	5. 0		_	
Ⅲ 利益剰余金							
1 当期未処分利益		1, 886, 979			_		
利益剰余金合計			1, 886, 979	38. 0		_	_
IV 自己株式	※ 3		△211	△0.0		_] –
資本合計			2, 761, 122	55. 5		_	_
負債・資本合計			4, 973, 666	100.0		_	_

			第10期 (平成18年 3 月31日現在)		(平成19	第11期 年3月31日現在	()	
	区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
	(純資産の部)							
株主資	資本							
1	資本金						654, 662	9. 7
2	資本剰余金							
	資本準備金		_			281, 698		
	資本剰余金合計			_			281, 698	4. 2
3	利益剰余金							
	その他利益剰余金							
	繰越利益剰余金		_			2, 030, 041		
	利益剰余金合計			_	_		2, 030, 041	29. 9
4	自己株式			_	_		△289	△0.0
	株主資本合計				_		2, 966, 112	43.8
	純資産合計			_] –		2, 966, 112	43.8
	負債純資産合計				-		6, 768, 388	100.0

②【損益計算書】

		(自 平) 至 平)	第10期 战17年4月1日 战18年3月31日)	(自 平 至 平	第11期 成18年4月1日 成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
I 売上高			8, 634, 829	100.0		7, 574, 322	100.0
Ⅱ 売上原価			3, 774, 736	43.7		4, 271, 165	56.4
売上総利益			4, 860, 092	56.3		3, 303, 156	43.6
Ⅲ 販売費及び一般管理費							
1 役員報酬		73, 809			72, 739		
2 従業員給与		381, 770			511, 587		
3 従業員賞与		133, 935			89, 306		
4 賞与引当金繰入額		_			68, 541		
5 法定福利費		55, 221			66, 795		
6 役員退職慰労引当金 繰入額		9, 166			9, 624		
7 雑給		64, 958			121, 745		
8 業務委託費		389, 140			469, 925		
9 荷造運賃		172, 182			140, 541		
10 広告宣伝費		103, 456			45, 697		
11 販売促進費		35, 026			88, 273		
12 印刷費		163, 434			141, 269		
13 支払手数料		52, 612			78, 564		
14 支払報酬		36, 858			48, 723		
15 減価償却費		21, 101			22, 970		
16 貸倒引当金繰入額					15, 960		
17 貸倒損失					47		
18 その他		386, 013	2, 078, 688	24. 1	467, 235	2, 459, 548	32. 5
営業利益			2, 781, 404	32. 2		843, 608	11. 1
IV 営業外収益							
1 受取利息	※ 1	118			433		
2 有価証券利息					1, 139		
3 為替差益		2, 825			_		
4 業務受託手数料	※ 1	_			3, 938		
5 保険返戻金					3, 554		
6 償却債権回収益					4, 444		
7 貯蔵品売却益		1, 635			873		
8 その他		7, 653	12, 232	0. 1	177	14, 562	0.2
V 営業外費用							
1 支払利息		239			17, 742		
2 社債利息	※ 2	3, 766			1, 247		
3 為替差損		_			222		
4 出資金組合損益分配損		4, 129			18, 863		
5 その他		_	8, 135	0.0	847	38, 923	0.5
経常利益			2, 785, 501	32.3		819, 246	10.8

			第10期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		第11期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日))	
	区分	注記番号	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
VI 4	寺別利益							
	貸倒引当金戻入益	※ 3	182, 438	182, 438	2. 1	_	_	_
VII 4	寺別損失							
1	貯蔵品評価損	※ 4	22, 666			_		
2	固定資産除却損	※ 5	_			13, 718		
3	投資有価証券評価損		2, 496			_		
4	関係会社株式評価損		_			40,000		
5	投資有価証券売却損		56			_		
6	過年度役員退職慰労 引当金繰入額	※ 6	42, 416			_		
7	貸倒引当金繰入額		_			49,000		
8	その他特別損失		_	67, 637	0.8	5, 664	108, 383	1.4
	税引前当期純利益			2, 900, 302	33.6		710, 863	9. 4
	法人税、住民税及び 事業税		1, 195, 099			203, 638		
	法人税等調整額		$\triangle 11,312$	1, 183, 787	13. 7	102, 578	306, 216	4.0
	当期純利益			1, 716, 515	19.9		404, 646	5. 4
	前期繰越利益			170, 464				
	当期未処分利益			1, 886, 979				

売上原価明細書

	元上 原恤					
			第10期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		第11期 (自 平成18年4月1 至 平成19年3月31	
	区分	注記番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I	支払手数料		1, 985, 583	52.6	2, 399, 000	56. 2
П	リース料	※ 1	190, 761	5. 0	52, 704	1. 2
Ш	減価償却費		426, 971	11.3	237, 191	5.6
IV	コンテンツ権利料		605, 832	16. 1	896, 990	21.0
V	その他		565, 586	15.0	685, 278	16.0
	売上原価		3, 774, 736	100.0	4, 271, 165	100.0

⁽注) %1 CS放送サービス事業における、会員の解約に伴うCSチューナー・アンテナのリース契約に係る解約金(第10期2,928千円、第11期1,556千円)が含まれております。

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】 利益処分計算書

	期別及び株主総会承認日	第10期 (平成18年6月16日)		
	区分	金額(千円)	
Ι	当期未処分利益		1, 886, 979	
П	利益処分額			
	1 配当金	173, 560	173, 560	
Ш	次期繰越利益		1, 713, 419	

株主資本等変動計算書

第11期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

			株主資本				
		資本剰余金	利益剰余金				
項目	資本金	資本準備金	その他利益 剰余金	自己株式	株主資本合計	新株予約権	純資産合計
		貝平平開並	繰越利益 剰余金				
平成18年3月31日 残高 (千円)	623, 828	250, 526	1, 886, 979	△211	2, 761, 122	593	2, 761, 715
事業年度中の変動額 (千円)							
新株予約権の行使	30, 834	31, 171	_	_	62, 006	△429	61, 577
剰余金の配当 (注)	_	_	△261, 584	_	△261, 584	_	△261, 584
当期純利益	_	_	404, 646	_	404, 646	_	404, 646
自己株式の取得	_	_	_	△77	△77	_	△77
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	_	_	_	_	_	△164	△164
事業年度中の変動額合計 (千円)	30, 834	31, 171	143, 061	△77	204, 989	△593	204, 396
平成19年3月31日 残高 (千円)	654, 662	281, 698	2, 030, 041	△289	2, 966, 112	_	2, 966, 112

⁽注) 平成18年6月16日開催の定時株主総会における利益処分項目を含んでおります。

	第10期	第11期
項目	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 有価証券の評価基準 及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用してお ります。	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左
	(2) その他有価証券で時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 なお、投資事業有限責任組合への出資 (証券取引法第2条第2項により有価証券 とみなされるもの)については、組合契約 に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額で取り込む方法によっております。損益の持分相当額については営業外損益に計上しております。	(2) その他有価証券で時価のないもの 同左
2 棚卸資産の評価基準	(1) 商品	(1) 商品
及び評価方法	先入先出法による原価法を採用してお ります。	同左
	(2)番組勘定 個別法による原価法を採用しております。	(2) 番組勘定 同左
3 固定資産の減価償却 の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。	(1) 有形固定資産 同左
	(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについ ては、社内における見込利用可能期間(5 年)に基づく定額法を採用しております。	(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについ ては、社内における見込利用可能期間(3 年~5年)に基づく定額法を採用しており ます。
4 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、 一般債権については貸倒実績率により、貸 倒懸念債権等特定の債権については個別に 回収可能性を検討し、回収不能見込額を計 上しております。	貸倒引当金 同左
	役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えるため、内 規に基づく当期末要支給額を計上しており ます。	役員退職慰労引当金 同左
		賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給 見込額に基づき計上しております。 前事業年度においては「未払費用」に含 めておりましたが、当事業年度から賞与引 当金として掲記しております。なお、前事 業年度末において「未払費用」に含まれる 当該負債の額は67,849千円であります。

項目	第10期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第11期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると 認められるもの以外のファイナンス・リー ス取引については、通常の賃貸借取引に係 る方法に準じた会計処理によっておりま す。	同左
6 その他財務諸表作成 のための基本となる重 要な事項	消費税等の会計処理について 消費税等の会計処理は税抜方式によって おります。	消費税等の会計処理について 同左

会計処理方法の変更

云町た住力伝が及文	
第10期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第11期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見 書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定 資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準 適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しておりま す。これによる損益に与える影響はありません。	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は2,966,112千円であります。 財務諸表等規則の改正による貸借対照表の表示に関する変更は以下のとおりであります。 1 前事業年度における「資本の部」は、当事業年度から「純資産の部」となり、「純資産の部」は「株主資本」として表示しております。 2 前事業年度において独立掲記しておりました「資本金」、「資本剰余金」、「利益剰余金」及び「自己株式」は当事業年度においては「株主資本」の内訳科目として表示しております。

表示方法の変更

第10期	第11期
(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成18年3月31日)	至 平成19年3月31日)
	(損益計算書) 「保険返戻金」は、前事業年度まで、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記致しました。 なお、前事業年度における「保険返戻金」の金額は1,060千円であります。

第10期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第11期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当事業年度より、役員退職慰労金制度を導入し、役員 退職慰労金内規を制定したため、役員退職慰労引当金を 計上しております。これに伴い、当期発生額9,166千円 は、販売費及び一般管理費へ、過年度分42,416千円は特 別損失に計上しております。この結果、営業利益及び経 常利益は9,166千円、税引前当期純利益は51,583千円それ ぞれ少なく計上されております。	

注記事項

(貸借対照表関係)

第10期 (平成18年3月31日現在)	第11期 (平成19年 3 月31日現在)
	※1 当座貸越契約 提出会社は、運転資金の効率的な調達を行うため 取引銀行1行と当座貸越契約及び連結子会社と極度 貸付契約を締結しております。 これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行 残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額及び 極度貸付額の総額 借入実行残高 2,650,000千円 差引額 400,000千円
※2 会社が発行する株式の総数 普通株式 64,000,000株 発行済株式総数普通株式 17,356,400株	
※3 自己株式の保有数 普通株式 346株 4 契約債務 提出会社は、平成17年4月28日にSBIブロードバンドファンド1号投資事業有限責任組合に1口100,000千円の出資をおこなう契約を締結致しました。当事業年度末における同組合に対する払込額は25,000千円であり、残額75,000千円については同組合への出資義務を負っております。	4 契約債務 提出会社は、平成17年4月28日にSBIブロードバンドファンド1号投資事業有限責任組合に1口100,000千円の出資をおこなう契約を締結致しました。当事業年度末における同組合に対する払込額は50,000千円であり、残額50,000千円については同組合への出資義務を負っております。 また、提出会社は、平成18年4月17日にSBIビービー・モバイル投資事業有限責任組合に1口100,000千円の出資をおこなう契約を締結致しました。当事業年度末における同組合に対する払込額は25,000千円であり、残額75,000千円については同組合への出資義務を負っています。

(損益計算書関係)

	第10期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		第11期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※ 1	関係会社に対する営業外収益 受取利息 85千円	※ 1	関係会社に対する営業外収益189千円受取利息189千円業務受託手数料3,938千円
※ 2	関係会社に対する営業外費用 社債利息 3,766千円	※ 2	関係会社に対する営業外費用 社債利息 1,247千円
<pre>% 3</pre> <pre>% 4</pre>	ClubiT CS衛星放送会の新規会員獲得の終了から4 年経過し、新規の発生がなくなったことに伴い、 従来、個別に引当を行っていた債権並びに引当対 象債権が減少したことによるものです。 CSチューナー・アンテナ等の評価減を行っており ます。 22,666千円		
		※ 5	固定資産除却損の内訳 本社移転に伴い、以下の固定資産を除却しております。 建物 12,666千円 工具器具備品 1,051千円 計 13,718千円
% 6	当事業年度より、役員退職慰労金制度を導入し、 役員退職慰労金内規を制定したため、役員退職慰 労引当金を計上しております。これに伴う過年度 分の計上額であります。		

(株主資本等変動計算書関係)

第11期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	346	437	_	783

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。 株式分割による増加 346株 単元未満株式の買取による増加 91株

第10期

(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

- 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計額相当額(千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具器具備品 (CSチューナ ・アンテナ 等)	212, 122	117, 994	94, 127

(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額

1年内51,941千円1年超47,920千円合計99,861千円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価 償却費相当額及び減損損失、支払利息相当額

支払リース料189,950千円減価償却費相当額164,336千円支払利息相当額15,457千円

- (4) 減価償却費相当額の算定方法
 - リース期間を耐用年数とし、残価保証額を残存価額 とする定額法によっております。
- (5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

第11期

(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

- 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具器具備品	169, 338	127, 256	42, 082

(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額

1年内33,031千円1年超13,059千円合計46,090千円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価 償却費相当額及び減損損失、支払利息相当額

支払リース料49,903千円減価償却費相当額43,117千円支払利息相当額5,210千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

同左

(5) 利息相当額の算定方法

同左

(減損損失について)

同左

(有価証券関係)

第10期(平成18年3月31日現在)

1. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの該当事項はありません。

第11期(平成19年3月31日現在)

1. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの該当事項はありません。

(税効果会計関係)

(枕纫未云訂)(株)			
第10期 (平成18年 3 月31日現在	Ē)	第11期 (平成19年3月31日現在	<u> </u>
1 連結納税制度		1 連結納税制度	
連結納税制度を適用しております。		連結納税制度を適用しております。	
2 繰延税金資産の発生の主な原因別の)内訳	2 繰延税金資産及び繰延税金負債の発	8生の主な原因別
		の内訳	
 繰延税金資産		繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	△16,935千円	賞与引当金否認	30,802千円
貸倒損失否認	4,626千円	棚卸資産評価損否認	17, 186千円
未払賞与否認	27,608千円	未払費用否認	44,275千円
貯蔵品評価損否認	7,864千円	子会社株式評価損否認	16,276千円
未払費用否認	40,715千円	 役員退職慰労引当金否認	22,464千円
未払事業税	92,908千円	売掛金見積計上否認	115,306千円
買掛金否認	17,064千円	その他	7,839千円
役員退職慰労引当金否認	18,547千円	繰延税金資産小計	254, 150千円
その他	29,064千円	評価性引当額	△16,276千円
繰延税金資産合計	221, 463千円	 繰延税金資産合計	237,874千円
		操延税金負債	<u> </u>
		買掛金見積計上否認	△92,261千円
		その他	△26,728千円
		繰延税金負債合計	△118,989千円
		繰延税金資産の純額	118,884千円
3 法定実効税率と税効果会計適用後の)法人税等の負担	3 法定実効税率と税効果会計適用後の	
率との差異の原因となった主な項目別	川の内訳	率との差異の原因となった主な項目別	川の内訳
当事業年度につきましては、法定実		法定実効税率	40.69%
会計適用後の法人税等の負担率との間 効税率の100分の5以下であるため注		交際費等永久に損金に算入されない 目	項 1.44%
ます。		評価性引当額の増加	2.29%
		その他	$\triangle 1.34\%$
		税効果会計適用後の法人税等の負担	基率 43.08%
			-
<u> </u>		<u> </u>	

項目	第10期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第11期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	159円09銭	84円24銭
1株当たり当期純利益金額	101円05銭	11円54銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	96円48銭	11円45銭
	提出会社は、平成17年5月20日	提出会社は、平成18年4月1日
	付で普通株式1株につき2株の株	付で普通株式1株につき2株の株
	式分割を行っております。	式分割を行っております。
	なお、前期首に当該株式分割が	なお、前期首に当該株式分割が
	行われたと仮定した場合の前事業	行われたと仮定した場合の前事業
	年度における1株当たり情報につ	年度における1株当たり情報につ
	いては以下のとおりとなります。	いては以下のとおりとなります。
	第9期	第10期
	1株当たり純資産額	1株当たり純資産額
	51円80銭	79円54銭
	1株当たり当期純損失金額	1株当たり当期純利益金額
	176円30銭	50円52銭
	潜在株式調整後1株当たり	潜在株式調整後1株当たり
	当期純利益金額	当期純利益金額
	潜在株式調整後1株当た	48円24銭
	り当期純利益金額について	
	は、1株当たり当期純損失	
	が計上されているため記載	
	しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

ります。		
項目	第10期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第11期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (千円)	1, 716, 515	404, 646
普通株主に帰属しない金額 (千円)	_	_
普通株式に係る当期純利益 (千円)	1, 716, 515	404, 616
期中平均株式数(株)	16, 987, 256	35, 073, 963
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)	_	_
普通株式増加数 (株)	804, 893	258, 588
(うち新株引受権 (株))	(593, 667)	(112, 317)
(うち新株予約権 (株))	(211, 226)	(146, 271)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めなか った潜在株式の概要	平成17年第1回新株予約権 (未行使の新株予約権の数2,000個)	平成17年第1回新株予約権 (未行使の新株予約権の数2,000個)

(重要な後発事象)

第10期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

1 提出会社株式の分割(無償交付)

提出会社は、平成18年1月25日開催の取締役会において、株式の流動性を高めるとともに、株主数の増加を図ることを目的として、株式の分割(無償交付)に関し、下記の通り決議いたしました。

(1) 株式分割の概要

平成18年4月1日付をもって、次の通り普通株式1株を2株に分割する。

- 1. 分割により増加する株式数 普通株式17,356,400株
- 2. 分割の方法

平成18年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、1株につき2株の割合をもって分割する。

- (2) 株券交付日 平成18年5月19日
- (3) 配当起算日 平成18年4月1日
- (4) 提出会社が発行する株式の総数の増加 平成18年4月1日付をもって提出会社の定款第5条を変更し、発行する株式の総数を64,000,000株増加して 128,000,000株とする。
- (5) その他、この株式の分割に必要な事項は、今後の取締役会において決定する。
- (6) 行使価額の調整

今回の株式の分割に伴い、新株予約権証券及び新株予約権の行使価額を平成18年4月1日以降、次の通り調整する。

銘柄	調整後行使価額	調整前行使価額
第1回新株予約権証券	93.8円	187. 5円
第2回新株予約権証券	93.8円	187. 5円
平成16年度第1回新株予約権	466円	931円
平成17年度第1回新株予約権	1,270円	2, 539円

(7) 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前期における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当期における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。

項目	第9期	第10期
1株当たり純資産額	25円90銭	79円54銭
1株当たり当期純利益金額 又は純損失金額(△)	△88円15銭	50円52銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額につきましては、1 株当たり当期純損失が計上され ているため、記載しておりませ ん。	48円24銭

第11期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

④【附属明細表】 【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
㈱ジェイ・スポーツ・ ブロードキャスティング	7, 450	362, 493
㈱ネットワークコミュニケーション	1,000	130, 392
㈱アイ・ブロードキャスト	1, 200	120,000
イー・ステージ(株)	800	100,000
㈱ビーエスフジ	5, 000	41, 990
㈱ジャパンイメージコミュニケーションズ	5, 600	3, 881
㈱ChannelJ	200	1,003
㈱エブリデイ・ドット・コム	100	34
計	21, 350	759, 795

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
ドリームタイムエンタテインメント(株) 第3回無担保分離型新株予約権付社債	28	70,000
SBIブロードバンドファンド 1 号投資組合	1	43, 043
SBIビービー・モバイル投資事業有限責任組合	1	20, 537
戦場のガールズライフ制作委員会	1	10,000
BBコンテンツパートナーズ匿名組合	1	4, 596
카	32	148, 176

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	8, 058	60, 931	8, 058	60, 931	2, 500	3, 232	58, 430
工具器具備品	1, 147, 302	58, 580	208, 915	996, 967	860, 651	164, 900	136, 316
建設仮勘定	13, 412	_	13, 412	_	_	_	_
有形固定資産計	1, 168, 774	119, 511	230, 387	1, 057, 898	863, 151	168, 133	194, 747
無形固定資産							
特許権	800	10, 471	_	11, 271	827	652	10, 443
商標権	4, 133	229	_	4, 362	2, 500	415	1, 862
ソフトウェア	499, 475	222, 893	878	721, 490	220, 448	90, 961	501, 042
電話加入権	127	_	_	127	_	_	127
無形固定資産計	504, 536	233, 593	878	737, 252	223, 776	92, 028	513, 476

- (注) 1 建物の当期増加額は、本社移転による新規取得によるものであります。
 - 2 建物の当期減少額は、本社移転による除却によるものであります。
 - 3 工具器具備品の当期増加額58,580千円は、リース期間を満了したCSチューナー、アンテナの買取5,969千円を 含んでおります。
 - 4 工具器具備品の当期償却額には、一括償却額1,200千円を含んでおります。
 - 5 建設仮勘定の当期減少額は、工具器具備品への振替によるものであります。
 - 6 特許権の当期増加額は、ゲームオンデマンド事業用の出願料によるものであります。
 - 7 ソフトウェアの当期増加額には、ゲームオンデマンド事業用のソフトウェアの取得180,836千円を含んでおります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	13, 536	66, 934	20, 699	_	59,770
賞与引当金	_	75, 700	_	_	75, 700
役員退職慰労引当金	45, 583	9, 624	_	_	55, 208

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	-
預金	
普通預金	118, 283
合計	118, 283

口 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ソフトバンクBB㈱	250, 365
中文産業㈱	228, 088
ソフトバンクモバイル(株)	196, 100
CS会員	118, 389
㈱フルキャストマーケティング	83, 646
その他	298, 608
合計	1, 175, 197

- (注) 1 ソフトバンクBB㈱は、BBテクノロジー㈱とソフトバンクBB㈱が平成19年3月31日付で合併後、商号変更したものであります。
 - 2 ソフトバンクモバイル(㈱は、ボーダフォン(㈱が平成18年10月1日付で、商号変更したものであります。

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
624, 817	7, 952, 928	7, 402, 548	1, 175, 197	86. 3	41

⁽注) 当期発生高には、消費税等が含まれております。

ハ商品

区分	金額(千円)
ゲームパッド	21,870
携帯端末	13, 272
その他	2, 696
슴計	37, 839

二 番組勘定

区分	金額(千円)
映像コンテンツ	143, 498
ゲームコンテンツ	115, 771
슴촭	259, 269

ホ 関係会社株式

区分	金額(千円)
ブロードメディア・スタジオ㈱	1, 804, 229
㈱釣りビジョン	422, 413
Oy Gamecluster Ltd.	350, 000
CDNソリューションズ(株)	270,000
ルネサンス・アカデミー(株)	105, 250
㈱アリスネット	33, 624
クラリネット(株)	10,000
日本映画衛星放送㈱	218, 387
CMX(株)	0
合計	3, 213, 905

② 負債の部

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
ソフトバンクモバイル(株)	313, 687
中文産業㈱	148, 441
㈱フルキャストマーケティング	52, 868
㈱CDネットワークスジャパン	18, 415
㈱エム・エス・コミュニケーションズ	10,746
その他	109, 678
슴탉	653, 839

口 短期借入金

相手先	金額(千円)
㈱みずほコーポレート銀行	2,000,000
ブロードメディア・スタジオ㈱	400, 000
CDNソリューションズ㈱	200, 000
㈱釣りビジョン	50,000
合計	2,650,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券、1,000株券、10,000株券、100,000株券
剰余金の配当の基準日	3月31日
1 単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しておこないます。なお、会社法第440条第4項の規定により、当該公告に決算公告は含まれておりません。 公告掲載URL://www.clubit.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

(1) 親会社等の名称

ソフトバンク㈱(継続開示会社であり、東京証券取引所市場第一部に上場しております) SBBM㈱(非継続開示会社であります)

- (注) SBBM(株は、ソフトバンク・ブロードメディア(株が平成19年1月10日付で、商号変更したものであります。
- (2) 株式の所有者別状況 SBBM(株)

平成19年3月31日現在

	株式の状況(1単元の株式数1株)								ж – т/ж
区分	政府及び 地方公共 団体 金融機関	△□₩₩目目	証券会社	その他の	外国法人等		個人	計	単元未満 株式の状況 (株)
		<u> </u>	法人	個人以外	個人	その他			
株主数 (人)	_	_	_	1	_	_	_	1	_
所有株式数 (単元)	_	_	_	215, 000	_	_	_	215, 000	_
所有株式数 の割合(%)	_	_	_	100.00	_	_	_	100.00	_

(3) 大株主の状況 SBBM(株)

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ソフトバンク株式会社	東京都港区東新橋1丁目9-1	215	100.00
計	_	215	100.00

(4) 役員の状況 SBBM(株)

昭和52年2月 社団法人日本能率協会入職	_
昭和63年2月 同社取締役ソフトウェア事業部商 品部長 同社常務取締役ネットワーク事業 部長 平成11年9月 ア成11年9月 ア成12年6月 ア成16年2月 ア成16年2月 ア成16年2月 平成16年7月 平成16年7月 平成16年7月 平成17年6月 平成17年6月 平成18年4月 平成18年4月 平成18年4月 ボーダフォン株式会社(現:ソフトバンクテレコム株式会社)取締役 同社取締役執行役副社長 ボーダフォン株式会社(現:ソフトバンクモバイル株式会社)取締役執行役副社長 ボーダフォン株式会社(現:ソフトバンクモバイル株式会社)取締役執行役副社長 ボーダフォン株式会社(現:ソフトバンクモバイル株式会社)取締役執行役副社長兼で00 日本テレコム株式会社(現:ソフト	_
昭和63年2月 同社取締役ソフトウェア事業部商 品部長 同社常務取締役ネットワーク事業 部長 平成11年9月 ア成11年9月 ア成12年6月 ア成16年2月 ア成16年2月 ア成16年2月 平成16年7月 平成16年7月 平成16年7月 平成17年6月 平成17年6月 平成18年4月 平成18年4月 平成18年4月 ボーダフォン株式会社(現:ソフトバンクテレコム株式会社)取締役 同社取締役執行役副社長 ボーダフォン株式会社(現:ソフトバンクモバイル株式会社)取締役執行役副社長 ボーダフォン株式会社(現:ソフトバンクモバイル株式会社)取締役執行役副社長 ボーダフォン株式会社(現:ソフトバンクモバイル株式会社)取締役執行役副社長兼で00 日本テレコム株式会社(現:ソフト	_
平成11年9月	_
イングス株式会社(現:ソフトバンクBB株式会社)代表取締役社長 平成12年6月 ア成12年6月 ソフトバンク株式会社取締役(現任) 平成16年2月 ソフトバンクBB株式会社取締役副社長兼C00(現任) 日本テレコム株式会社(現:ソフトバンクテレコム株式会社)取締役 平成17年6月 同社取締役執行役副社長 ボーダフォン株式会社(現:ソフトバンクモバイル株式会社)取締役執行役副社長兼C00 平成18年4月 ボーダフォン株式会社(現:ソフトバンクモバイル株式会社)取締役執行役副社長兼C00 平成18年6月 日本テレコム株式会社(現:ソフト	_
では12年6月 ソフトバンク株式会社取締役(現任) 平成16年2月 ソフトバンクBB株式会社取締役副社長兼C00(現任) 平成16年7月 日本テレコム株式会社(現:ソフトバンクテレコム株式会社)取締役 平成17年6月 同社取締役執行役副社長 ボーダフォン株式会社(現:ソフトバンクモバイル株式会社)取締役執行役副社長兼C00 平成18年6月 日本テレコム株式会社(現:ソフトバンクモバイル株式会社)取締役執行役副社長兼C00 平成18年6月 日本テレコム株式会社(現:ソフト	_
代表取締役 - 富内 謙 昭和24年11月1日 平成16年7月 社長兼C00(現任) 日本テレコム株式会社(現:ソフト バンクテレコム株式会社)取締役 同社取締役執行役副社長 平成18年4月 (注) 2 平成17年6月 一 ボーダフォン株式会社(現:ソフト バンクモバイル株式会社)取締役執 行役副社長兼C00 平成18年6月 ボーダフォン株式会社(現:ソフト バンクモバイル株式会社)取締役執 行役副社長兼C00 日本テレコム株式会社(現:ソフト	_
代表取締役 一 宮内 謙 昭和24年11月1日 平成16年7月 日本テレコム株式会社(現:ソフトバンクテレコム株式会社)取締役同社取締役執行役副社長 平成17年6月 一 一 ボーダフォン株式会社(現:ソフトバンクモバイル株式会社)取締役執行役副社長兼C00平成18年6月 日本テレコム株式会社(現:ソフト	_
平成18年4月 ボーダフォン株式会社(現:ソフト バンクモバイル株式会社)取締役執 行役副社長兼C00 平成18年6月 日本テレコム株式会社(現:ソフト	
バンクモバイル株式会社) 取締役執 行役副社長兼C00 平成18年6月 日本テレコム株式会社(現:ソフト	
行役副社長兼C00 平成18年6月 日本テレコム株式会社(現:ソフト	
平成18年6月 日本テレコム株式会社(現:ソフト	
111111111111111111111111111111111111111	
バンクテレコム株式会社) 取締役副	
社長	
平成18年10月 同社代表取締役副社長C00(現任)	
平成19年1月 SBBM株式会社代表取締役(現任)	
平成19年3月 ソフトバンクモバイル株式会社取	
締役代表執行役副社長兼C00(現任)	
昭和57年4月 野村證券株式会社入社	
平成8年5月 ソフトバンク株式会社入社	
平成10年5月 日本デジタル放送サービス株式会	
社(現:株式会社スカイパーフェク	
ト・コミュニケーションズ)常務取	
一	
平成12年3月 ソフトバンク・ブロードメディア 株式会社(現:SBM株式会社)代表	
取締役	
提出会社代表取締役社長(現任)	
平成14年1月 株式会社釣りビジョン取締役会長 (おけい)	
(現任) (現任) 平成14年9月 ブロードメディア総研株式会社代	
表取締役	
取締役	_
会社代表取締役(現任)	
平成16年9月 ビー・ビー・ケーブル株式会社取 締役(現任)	
平成17年6月 エックスドライブ・ジャパン株式	
会社代表取締役(現任)	
平成17年7月 Oy Gamecluster Ltd. 取締役会長	
(現任) 平成18年4月 CMX株式会社代表取締役(現任)	
一	
式会社(現:ソフトバンク・ブロー	
ドメディア株式会社)代表取締役	
現住10年6日 カリウェドチャンクルサナム社体	
平成18年6月 ハリウッドチャンネル株式会社代表取締役(現任)	
平成19年1月 SBBM株式会社取締役(現任)	

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	_	笠 井 和 彦	昭和12年1月16日	平成4年5月 平成10年4月 平成12年4月 平成12年6月 平成12年6月 平成15年6月 平成15年6月	株式会社富士銀行(現:株式会社みずほフィナンシャルグループ)入行同行副頭取安田信託銀行株式会社(現:みずほ信託銀行株式会社)顧問同行取締役会長同行取締役相談役ソフトバンク株式会社顧問同社取締役(現任)ソフトバンク・ブロードメディア株式会社(現:SBBM株式会社)取締役(現任)日本テレコム株式会社(現:ソフトバンクテレコム株式会社)取締役(現任)届岡ソフトバンクホークス株式会社(現任)福岡ソフトバンクホークス株式会社(現任)福岡ソフトバンクホークス株式会社(現任)福岡ソフトバンクホークスな大式会社(現任)福岡ソフトバンクホークスな大式会社(現任)ボーダフォン株式会社(現:ソフトバンクホークスマーケティンが株式会社会長兼代表取締役社長(現任)ボーダフォン株式会社(現:ソフトバンクモバイル株式会社)取締役(現任)	(注) 2	
取締役		多田彰	昭和42年11月28日	平成15年9月 平成16年4月 平成18年1月 平成18年3月 平成18年6月 平成18年6月 平成18年9月 平成18年9月 平成18年2月	国際電信電話株式会社(現:KDDI株式会社)入社	(注) 2	

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		西 村 弘	昭和16年9月14日	平成13年10月 平成14年2月 平成14年5月 平成14年8月 平成18年3月	安信信用保証株式会社常務取締役 ビー・ビー・テクノロジー株式会 社(現:ソフトバンクBB株式会社) 監査役(現任) ビー・ビー・バックボーン株式会 社監査役(現任) 株式会社マーケットフェイス監査 役(現任) モバイルテック株式会社監査役(現 任) ソフトバンク・ブロードメディア 株式会社(現:SBBM株式会社) 監査役(現任) BBモバイル株式会社監査役(現任)	(注) 3	
監査役	_	須 崎 將 人	昭和28年1月11日	平成14年2月 平成17年8月 平成18年3月	同社法務部長(現任)	(注) 3	

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		木 下 武 利		平成8年5月 平成10年6月 平成12年9月 平成14年4月 平成14年6月	株式会社富士銀行(現:みずほフィナンシャルグループ)入行 同行ドイツ・デュッセルドルフ支 店長 同行国際審査部長 株式会社ライフ常務取締役 ソフトバンク株式会社マネジング ディレクター(財務) 同社業務監査室長 ソフトバンク・メディア・アン ド・マーケティング株式会社(現: ソフトバンク クリエイティブ株式 会社)監査役(現任) 福岡ソフトバンクホークス株式会 社監査役(現任) 福岡ソフトバンクホークスマーケティング株式会社監査役(現任) ソフトバンク メディアマーケティング ホールディングス株式会社監 査役(現任)	(注) 4	(十株)
		•	計	-			_

- (注) 1 監査役西村弘、須崎將人並びに木下武利は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 2 平成20年3月期に係る定時株主総会の終結の時まで。
 - 3 平成21年3月期に係る定時株主総会の終結の時まで。
 - 4 平成22年3月期に係る定時株主総会の終結の時まで。

(5) 計算書類、事業報告及び附属明細書等

SBBM(株)

計算書類、事業報告及びこれらの附属明細書の記載に代え、当該書類を当報告書に添付しております。また、監査役の監査報告書も添付しております。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- T-		- HI - O C -> IN	1-51	· / E / C / C I/ C I/ C I/ C I/ C I/ C I/	
(1)	有価証券報告書及びその添付書類	事業年度	自	平成17年4月1日	平成18年6月16日
		(第10期)	至	平成18年3月31日	関東財務局長に提出
(2)	半期報告書	事業年度	自	平成18年4月1日	平成18年12月6日
		(第11期中)	至	平成18年9月30日	関東財務局長に提出
(3)	臨時報告書	証券取引法第	524条	の5第4項並びに企業内容等	平成18年4月20日
		の開示に関す	る内	閣府令第19条第2項第4号の	関東財務局長に提出
		規定に基づく	臨時	報告書	
(4)	臨時報告書	証券取引法第	524条	の5第4項並びに企業内容等	平成18年6月15日
		の開示に関す	る内	閣府令第19条第2項第3号の	関東財務局長に提出
		規定に基づく	臨時	報告書	
(5)	臨時報告書	証券取引法第	524条	の5第4項並びに企業内容等	平成18年9月7日
		の開示に関す	る内	閣府令第19条第2項第3号及	関東財務局長に提出
		び第4号の規	建定に	基づく臨時報告書	
(6)	訂正報告書	半期報告書の	第一	部 企業情報 第1 企業の	平成18年12月7日
		概況の一部に	記載	もれによる半期報告書の訂正	関東財務局長に提出
		報告書			

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月16日

ク ラ ビ ッ ト 株 式 会 社 取 締 役 会 御 中

中央青山監査法人

指 定 社 員 業務執行社員 公認会計士 市 村 清

指 定 社 員 公認会計士 江 島 智 業務執行社員 公認会計士 江 島 智

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクラビット株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クラビット株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 1. セグメント情報の「事業の種類別セグメント情報」に記載のとおり、会社は事業区分の方法及び全社共通営業費用の配賦方法を変更している。
- 2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年4月1日付をもって株式分割を実施している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

^(※)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

平成19年6月20日

クラビット株式会社取締 役 会 御中

監査法人 トーマッ

指定社員 業務執行社員 公認会計士 浅枝 芳隆 印 指定社員 業務執行社員 公認会計士 板谷 宏之 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクラビット株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クラビット株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

^(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月16日

ク ラ ビ ッ ト 株 式 会 社 取 締 役 会 御 中

中央青山監査法人

指 定 社 員 業務執行社員 公認会計士 市 村 清

指 定 社 員 業務執行社員 公認会計士 江 島 智

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクラビット株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クラビット株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年4月1日付をもって株式分割を実施している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

平成19年6月20日

 クラビット株式会社

 取締役会御中

監査法人 トーマッ

指定社員 業務執行社員 公認会計士 浅枝 芳隆 印 指定社員 業務執行社員 公認会計士 板谷 宏之 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクラビット株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クラビット株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

^(※)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。